

平成24年12月佐川町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成24年12月10日

招集の場所 佐川町議会議場

開 議 平成24年12月10日 午前9時2分宣告（第4日）

応召議員 1番 森 正彦 2番 片岡 勝一 3番 松浦 隆起
4番 岡村 統正 5番 坂本 貞雄 6番 中村 卓司
7番 氏原 義幸 8番 松本 正人 9番 永田 耕朗
10番 西村 清勇 11番 今橋 壽子 12番 嶋崎 正彦
13番 徳弘 初男 14番 藤原 健祐

不応召議員 な し

出席議員 1番 森 正彦 2番 片岡 勝一 3番 松浦 隆起
4番 岡村 統正 5番 坂本 貞雄 6番 中村 卓司
7番 氏原 義幸 8番 松本 正人 9番 永田 耕朗
10番 西村 清勇 11番 今橋 壽子 12番 嶋崎 正彦
13番 徳弘 初男 14番 藤原 健祐

欠席議員 な し

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	榎並谷哲夫	教育次長	岩本 敏彦
副町長	西森 勝仁	産業建設課長	渡辺 公平
教育長	川井 正一	健康福祉課長	下川 芳樹
会計管理者	西森 恵子	町民課長	横山 覚
総務課長	岡林 護	国土調査課長	氏原 敏男
税務課長	河添 博明	農業委員会事務局長	氏原 謙
滞納整理課長	岡本 直美	病院事務局長	笹岡 忠幸

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田村 泰富

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 な し

議事日程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成24年12月佐川町議会定例会議事日程〔第2号〕

平成24年12月10日 午前9時開議

日程第1 一般質問

議長（永田耕朗君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は14人です。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配付のとおりとします。
日程第1、一般質問を行います。
一般質問は、通告順とします。
3番松浦隆起君の発言を許します。

3番（松浦隆起君）

おはようございます。3番松浦隆起でございます。通告に従いまして、本日も3点質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、具体的な内容に入る前に、少しお話をさせていただきたいと思っております。いよいよ12月に入りまして、25年度の予算の編成に入り始めたころだと思っております。昨年の12月定例会、それから今年の3月定例会におきまして、予算編成のあり方、それから目指すべきまちづくりの方向性、そういったものについてお伺いをいたしました。その中で、町長からは、人づくり、そして人が大事だというお話もいただいたと思っております。

まちづくりの中で、高齢者の方、それから子育て世帯の方、そして子供たちや地域の発展のために地域で頑張っていたりしている方、そういった人たち一人一人をしっかりと応援する、そういった地に足のついたことも行政の大事な役目ではないかというふうに思っております。

本町はここ数年、どちらかといえばハード的な事業、例えば中学校の建設に始まり、今中断をしておりますけれども霧生関公園の事業、そして上町の歴史まちづくり事業など、また現在も高北病院も建設中でありまして、いわゆる箱物という言い方はふさわしくないかも知れませんが、そういった事業が続いてきております。また、来年度には、斗賀野に町営住宅の建設も予定をされております。

そうやってみますと、いわゆる大きな費用がかかる、そういった事業が続いてきているわけでありまして。当然、一つ一つそういった事業も必要な部分があるわけでありまして、ただ、このあたりで少し、全体のバランスを変えてみてはどうかというふうに思っております。

極端な言い方かもしれませんが、視点を、建物やそういった施設の事業から人それぞれを応援する、そういった部分に移してみてもはどうでしょうか。今度は、そういった建物、施設に重点を置く事業から人に重点を移して、高齢者の方が、そして子育て世帯の方が安心をできる、そういった支援にさらに充実をさしていく、それから、数日前も大きなトンネル事故がありました、いわゆる防災対策、また、地域の道路の整備など、そういった環境整備、そういった一つ一つ、人を支援する、町民の生活を応援をする、そういった事業に少しバランスの比重を変えてみるころではないかということも思っております。

そういった視点もぜひ持っていただいた上で、本日お伺いをいたします課題についても、ぜひ検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、1点目に「子ども・子育て関連3法」に関する新制度の取り組みについてお伺いをいたします。

社会保障と税の一体改革の重要な柱の1つとして、先の通常国会におきまして、子ども・子育て関連の3法が成立をいたしました。この法律は、保育所、幼稚園、認定子ども園、そういったものの拡充など、子育て環境の充実を図ることを目的としております。

その主なポイントは、1点目に認定子ども園制度の拡充、2点目に認定子ども園そして幼稚園、保育所を通じた共通給付、いわゆる施設型給付、及び小規模保育等の地域型保育給付の創設、そして3番目に地域の子ども子育て支援充実の、いわゆるその3つであります。

この新制度が本格的に動き出しますのは、早ければ平成27年度ですけれども、消費税率8%引き上げに当たる平成26年度から、本格施行までの1年間、保育の需要の増大等に対応するため、新制度の一部を先取りした保育緊急確保事業、これ子ども・子育て支援法附則の第10条にあります、が、行われることになっております。

具体的なこの制度運用に当たりましては、自治体、特に市町村、市区町村が重要な役目を担うということになっておりまして、本町におきましても、国の動向を見極めつつできる限り円滑、そして速やかに新制度を導入できるよう万全の準備をしていくべきであるというふうに考えております。

そこで、現在の時点での準備状況、またそれに伴う来年度の予算要求の内容なども含めて、お聞きをさせていただきたいと思っております。

具体的な内容に移りたいと思いますが、国におきましては、平成25年4月に、「子ども・子育て会議」が設置をされます。会議の構成メンバーとしては、有識者そして地方公共団体、事業主代表、労働者代表、そして子育ての当事者、子育て支援の当事者が想定をされておりまして、子育て支援の政策決定過程から子育て家庭のニーズがしっかりと反映できるような仕組みとなっております。

子ども・子育て支援法第77条におきまして、市区町村において「地方版子ども・子育て会議」を設置をすることを努力義務化されております。後でもお伺いをいたしますが、新たな支援策を実施するに当たり、自治体は、この「子ども・子育て支援事業計画」もつくる必要があります。そのためには、地域の子供や子育てに関するいわゆる要望、ニーズというものをきちんと把握することが大切になってまいります。

的をはずした計画であっては、予算を効果的に活用することもできません。計画立案には、保育所の事業者そしてその利用者、民生児童委員の方など、現場の意見を反映をさせる必要もございます。

そのための仕組みとして、この関連法では、「地方版子ども・子育て会議」の設置を定めております。子育ての家庭にニーズを把握をいたしまして、施策を行う仕組みは国のみならず、特に市区町村などの地方においても極めて重要でございます。

本町においても、この子育ての当事者等、ここが今回から新たにメンバーとして入っていただく新たな部分であります。そういった方をメンバーとする合議制の機関「地方版子ども・子育て会議」を新たに設置をすることが必要と考えます。

この点について、担当課長のお考えをお伺いいたします。

健康福祉課長（下川芳樹君）

おはようございます。3番松浦議員の御質問にお答えを申し上げます。議員が、先ほど申されたように、子ども・子育て関連3法に関しては、本年度10月25日から11月8日、この間にかけて県内3カ所で説明会がございました。その説明会に参加をいたしまして、当町においてもその重要性に鑑み、平成24年度においては、国の制度設計に関する情報の収集、それから町内保育所等の意見交換を

検討しております。

また、25年度につきましては、先ほど議員もおっしゃっておられました「佐川町子ども・子育て会議」の設置、また佐川町子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査を行う計画でございます。これに関する予算については、平成25年度予算に反映をするように、ただいま上程をしているところでございます。

3番（松浦隆起君）

次に、この具体的な、この会議の中でつくっていく、今、課長からも少しお話がありました「子ども・子育て支援事業計画」について、お伺いをしたいと思います。

先ほども申し上げましたが、今回の子ども・子育て支援法の制定によりまして、全ての自治体が、この事業計画を策定をしなければならないということになっております。

この事業計画の期間は、5年となっております、この策定に当たりましては、国の基本指針に基づいて、子育て家庭の状況及びニーズをしっかりと調査をし、把握をすることが求められております。

平成27年度からの本格施行に向けて、事業計画を平成26年度半ばまでに策定するには、25年度予算において、この計上することは必要だというふうになっておりますが、今、課長の御答弁がありましたように、そのニーズ調査の予算の計上を予定をされているということでございますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

その中で、現在、本町で進めている次世代育成支援行動計画。これの後期分が26年度でちょうど終了をしたいと思います。その翌年度から、スムーズにいけば、この新たな「子ども・子育て支援事業計画」が始まると。現在のこの育成支援行動計画との整合性や、また継続性ですね、重要な部分も出てくると思いますし、この今、支援行動計画の中にうたってても、なかなかできていない部分、その部分を次の事業計画の中では、どういうふうに取り組んでいくのか、その部分について、担当課長の御見解をお願いをしたいと思います。

健康福祉課長（下川芳樹君）

お答えいたします。先ほどの御質問のとおり、私どものほうでは25年度にニーズ調査を行いまして、26年度には「佐川町子ども・子育て支援事業計画」を策定したいと考えております。今、おっし

やっただきました次世代育成計画に沿って、その内容を踏襲しながらですね、新たに生まれてくる課題、それからニーズによってキャッチした内容についてですね、十分に論議をさしていただきたいと考えております。

3 番（松浦隆起君）

そうすると、基本的には、今、次世代育成支援行動計画の中で、計画をしていてなかなかできてない部分があると思いますが、それは、新たな計画には、基本的には乗せていくという、大体そういうお考えでしょうか。

健康福祉課長（下川芳樹君）

現在、それぞれ課題になっておりますいくつかの問題もございます。これについてはですね、やはりその時代時代のニーズについて、十分に反映をさしていきたいと考えておりますし、町として、議員もおっしゃられました「人を大切に」というふうなところから、どうしてもこの町に必要なものについてはですね、関係委員の皆さんの御意見をいただきながら、十分に大切にしていきたいと考えております。

3 番（松浦隆起君）

わかりました。今の支援行動計画の中には、非常に大事な取り組み、町民の方からも希望が多い取り組みがありますが、なかなか、いろんな状況でできてない部分もございますので、ぜひ、また新たなその子育て会議の中で、子育ての当事者の方等の声もしっかり聞いていただいて、計画を立てていただきたいというふうに思います。

この新たに始まる新制度に向けての、いわゆる実施体制、これは新制度への移行に当たりましては、この事業計画の、今お話ししました計画や、また条例等も関係をしてくると思います。関係部局の連携のもとで、かなり膨大な、いわゆる準備が必要ではないかと、健康福祉課の方は、もう常に、そういったほかの介護の面も含めて、制度の変更のたびに、大変な思いをされてるわけですが、この新たな制度への円滑な移行をですね、本町においても速やかにしていくために、どういった体制で取り組んでいくのか、その点についての、今の段階でのお考えをお聞きをいたします。

健康福祉課長（下川芳樹君）

お答えいたします。この子ども・子育て関連法に関する新制度の取り組みについて、課内で論議をした結果、その懸案、課題の1つ

として、やはりこの事業を進めていくために、一時的、恒常的な業務量の増というものが否めません。

これに関する人員を、どういうふうに確保していくかっていうふうな部分では、やはり体制づくりの面で、今後お話を進めていかないかん部分であろうと考えております。

また、ニーズ調査の結果に、どのように対応していくのか。また消費税、その他必要な財源確保に、どういうふうに取り組んでいくのか。こういう部分も、まだ不透明な部分もございまして、情報についても十分収集していきたいと考えております。

3 番（松浦隆起君）

この、かなり制度的に変更が多い部分が出てきますので、先ほど課長言われましたように、いわゆる例えば、準備組織というものを立ち上げる必要も出てくる可能性もあると思いますので、そのあたりは、担当課、それから町長のほうも、そのへんをしっかりと考えていただきまして、体制づくりをお願いをしたいというふうに思います。

この新たな制度を、この、始まることに向けて、私も何人かの、実際に今、子育て中の方から、どういう制度になっていくのか、保育料等ですね、どういう形になるのか、また、佐川町は、何か影響があるのか、とか、そういう質問を何人かの方からいただきました。こういう利用者の方に対して、27年度から新たな制度になるわけですが、この情報をしっかりと、丁寧に提供していくということも必要になってくるというふうに思います。

地域子育て支援拠点などの身近な場所で、こういった利用者の気軽な相談に応じられる体制を整えていくことも、今後、特に立ち上げ時点の1年間あたりは必要になっていくのではないかとというふうに思います。

例えば、ほかの自治体では、保育コンシェルジュとか、子育てコーディネーターとかいうものを配置をしておりますが、本町の規模からいって、そこまでは必要かどうかというのは、私も疑問に思っておりますけれども。先ほども申し上げましたように、利用者に対して、この地域の子育て支援サービス、こういった形になるのか、どういうことが行われるのか、そういう情報提供を行う、そして利用者からの相談を受け付けるという体制が、今まで以上に必要になってくると思いますが、この点については、現段階でどのようにお考

えになるでしょうか。

健康福祉課長（下川芳樹君）

お答えいたします。情報については、佐川町内にある7つの保育所、また現在行っております子育て支援センターの活動の場、等です。情報をつないでまいりたいと思います。

また、広報等では、住民の皆さんに、どういうふうな流れで、どういうふうな取り組みを進めているかっていうふうな部分を中間的、またある程度方向性が見えた段階で、お伝えをしていきたいと考えております。以上です。

3番（松浦隆起君）

非常に大事な取り組みになってまいりますので、今、課長が言われましたように、ある程度、定期的にですね、情報を、広報等いろいろあらゆる場を通じて行っていただきたいというふうに思います。

今回の、この新しい制度の移行、今、課長も少しおっしゃいましたが、まだまだ不透明な部分と手探りの部分、果たして実施していったときに、どういった形になるのかというところも見えづらい部分もございますので、担当の方は、大変な御苦勞を、これからまたなさると思いますが、ぜひ、本町の大事な子供たちを育てる、その制度の変更でございますので、スムーズな移行になりますよう取り組んでいただきますようお願いをしまして、この点については、終わらせていただきます。

それでは、2点目の質問に移らせていただきます。

防災対策について、お伺いをいたします。

昨年3月の11日に発生をし、甚大な被害をもたらした東日本大震災、あの想像を絶する震災以降、我々の防災に関する意識は確実に変わったと言えます。

全国の自治体におきまして、さまざまな防災対策がとられ、新たな取り組みも数多くなされてきているところでございます。本町におきましても、各学校の耐震化の取り組みに始まり、各地域での自主防災組織の立ち上げなど、さまざまな取り組みがなされてきております。

こういった行政側の取り組みや、地域での取り組みは非常に重要なものでありまして、さらに推し進めていかなければならないというふうに思います。もう一方で、重要な視点は、一人一人の防災意

識をどう高めていけるかという点だと考えております。その観点から、防災チェックシートの作成、そしてそれを使っての家族防災会議、そういったものの設定について、取り組みについてお伺いをいたします。

今、住民の防災意識の啓発のために、我が家の防災チェックシートと名づけた防災に関するチェックリストと防災に関する情報などを載せたものを住民に配付する自治体が、除々に増えてきております。

ある自治体を例に申し上げますと、各家庭で災害への備えについて話し合う防災会議を開いてもらいまして、住民の防災意識を啓発するため、防災の日に合わせて、我が家の防災チェックシートを町内の全世帯、そして公民館、学校などに配付をしております。このシートは、A4版、カラー刷りの4ページとなっております。2ページ、3ページはチェックリストとなっております。屋内や屋外、それぞれ家の周りや家の中、そういったものを防災対策、そして非常用の持ち出し品や備蓄品、そして次に、乳幼児や妊婦、要介護者、そしてペット、それらのそれぞれ必要な備え、そういったもの約60項目を確認をできるようになっております。

さらに、4ページ目には、震災避難者の一覧、それから災害用伝言ダイヤルの使い方、というものも記載をされておまして、同時に、このシートは、その自治体のホームページからもダウンロードできるようになっております。

また、この自治体では、学校における防災教育の資料としても活用する方針ということでございます。

本町におきまして、この防災チェックシート、本町でもぜひ作成をしていただいて、町民の方一人一人の防災意識の向上につなげていただきたい、というふうに思っております。

また、この防災チェックシートを配付しているほとんどの自治体では、家族防災会議の日を制定し、家族で、このチェックシートをもとに防災について話し合いをもってもらい、防災意識を高める取り組みも、同時に行っております。

その家族の防災会議では「家族一人一人の役割を決める」そして「連絡方法、いざというときの集合場所を決める」「避難場所、避難ルートを確認をする」そういったことの実施を、各自治体が勧めております。実施している多くの自治体では、9月の第1日曜日を

「家族防災会議の日」として取り組んでおります。またある自治体では、町民に広く防災意識を高めてもらおうと、毎月第1日曜日を「家族防災会議の日」と定めまして、地震など災害の発生に備えて、家族でそれぞれ話し合う機会を持つよう呼びかけております。

その自治体では、その当日の午前9時30分に、防災行政無線を用いて「本日は家族防災会議の日です」と。「防災について話し合いをしましょう」というアナウンスをしているということでございます。

質問の、冒頭でも申し上げましたけども、現在、本町では行政側が施設の耐震化やさまざま防災対策に取り組み、地域におきましても、自主防災組織の立ち上げや自主的な防災訓練の実施など、一つの組織としての防災対策への取り組みは、進んできてるというふうに思います。その取り組みを生かす意味からも、今後重要になってくるのは、一人一人の防災意識の向上であるというふうに考えます。

以前から、町長も、最後は、自分の命を守るのは自分だと、その意識を町民の方は持っていていただくことが非常に重要だというお話も何度かされておると思います。

去年の東日本大震災の折に「釜石の奇跡」と呼ばれる出来事がございます。皆さんもよく御存じではないかというふうに思います。災害が起きたときに、釜石市の犠牲者をゼロにしたいと、そういう強い思いから取り組んだのが、小中学生への防災教育でありました。

その防災教育の中で、子供たちに教えられたのが、自分の命を守ることを最優先にきなさいということでありました。つまり、津波の危険性が大きい地域であるため、地震が起きたら真っ先に自分が高台へ逃げる、そのことを教えられたのです。

そういった防災教育を通じて、釜石の子供たち一人一人の防災意識が高まっていき、そしてその教えどおり、自分の命を守るため、真っ先に逃げる。そして周りの人にも声をかける。その行動を起こした子供によって、結果的に釜石市では、多くの大人たち、そして小さな子供たちの命が救われたということがございます。

まさに、このことは、いかに一人一人の防災意識の向上が何よりも大事であるということを実に物語っております。その意味からも、ぜひ、先ほど申し上げました「我が家の防災チェックシート」を作成をし、それをもとに、家族で防災について話し合う、そういう日を定めていただければというふうに思います。

この点について、担当課長のお考えをお伺いをいたします。

総務課長（岡林護君）

お答え申し上げます。御質問の、もしものときに備えて家族で普段から避難場所や安否確認の方法などについて話し合っておく「家族防災会議の日」の設定、そして同じく、もしものときに備えて家族の中で非常持ち出し品などのチェックシートをつくっておく、そういうチェックシートの作成。それについてお答えを申し上げたいと思います。

これにつきましては、全国的にも先進的な市町村では「家族防災会議の日」を設定して、家族で防災チェックシートを使って、防災についての話し合いや準備が進んでいるようでございます。

高知県では、ことし1月に「南海地震に備えちよき」の冊子を改訂して全世帯に配付をいたしております。その中で、非常持ち出し品の持ち出し品や備蓄品、それから室内の安全対策など、いろいろなチェック項目に類似した掲載がございます。ただ、まだ県内では、この「家族防災会議の日」の設定や防災チェックシートをセットした取り組みというのは、まだできていないようで、は、聞いております。

ただ、今後いつ起きても不思議ではない南海地震に備えまして、家族で話し合いを持っていただき、防災意識の高揚を図っていただくことは、防災減災に必ずつながると考えております。町としましても、災害が起きたら、まずは自助、共助である。みずから助く、ともに助くの観点に立って、防災チェックシートの活用を検討して「家族防災会議の日」の設定については、例えば、特定の日がよいのか、もしくは週間とか、月間とかというのがいいのか、とか、そういうことも含めてですね、検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

3番（松浦隆起君）

検討を進めていただけるということですから、今から予算編成を行われると思いますので、ぜひ来年度から実施をしていただけるように、お願いをしたいというふうに思います。災害が発生したときに、自分の命は自分で守ると、その意識を一人一人持っていただく、そのことが私は一番大事な防災対策であるというふうに思います。その意識の向上こそ家族を守り、地域を守ることにつながる。

また、家族防災会議の話し合いの中で、災害に備える、そういっ

た意識を高めることで、被害の軽減につながるというふうに思っておりますので、ぜひ、検討というものを、実施に向けての具体的な検討ということで進めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、3点目の質問に移らせていただきます。

救急医療情報キットの拡充について、お伺いをいたします。

この救急医療情報キットにつきましては、平成21年の9月定例会において質問をさせていただいたものでありまして、持病や服用している薬、緊急の連絡先などの情報を書き込んだ情報シートをカプセルの中に入れ、冷蔵庫に保管をしておくもので、救急隊が駆けつけたときに適切な応急処置を行えるということを目的にしております。現在、本町におきまして、実施をされております。

今回は、この医療情報キットの配付対象の拡充と関連する携帯するカードの作成の取り組みにつきまして、お伺いをさせていただきます。

今も申し上げましたが、救急医療情報キットは現在配付をされておりますが、その配付対象は65歳以上の独居高齢者の方、そして介護を受けておられる方、また障害者の方など、いわゆる災害時における要援護者の対象となっております。

そしてこの救急医療情報キットの中の情報シートの裏面は、現在は、要援護者台帳への、いわゆる申請書という形になっておりまして、簡単に言えば、要援護者台帳に申請をしていただいた方、登録されている方に、この救急医療情報キットが配られているということになると思います。

この取り組まれている状況につきましては、私も一度かわせみにお伺いをしまして、担当課長をはじめ担当者の方、そして協力をしていただいている社会福祉協議会の担当の方から、直接お話をお伺いをしておりまして、ほんとに地道な努力をしていただいている作業だということを感じさせていただきました。その意味で、これはこれで大変大事な取り組みであるというふうに思っております。

ただ、その一方で、この救急医療情報キットの本来の目的は、いざというときに、高齢者の方が適切な応急措置を行っていただけるようになるということでもあります。質問のときにも申し上げました。また、かわせみにお伺いしたときにもお話をさせていただきました。

したが、家族の方と同居をされている高齢者の方も、昼間はほとんど高齢者の方のみの世帯、高齢者の方が一人だけの、お一人いる、そういう家族と暮らされている方は、昼間は独居状態ということになるわけですね。それから高齢者の御夫婦のみで暮らされている方も、いざというときの不安は、同じでございます。

その意味から、この救急医療情報キットはぜひ、高齢者の方のいる世帯全てに配付をしていただきたいというふうに思っております。これは、全てに配付しても、決して多くの予算が、これ必要となるものではありません。

かえって、少しの予算で、いざというときには大事な町民の方の命を守るということにもつながる大きな成果を生むものだというふうに考えております。

そしてまた、あわせて、この救急医療情報キットと同じ内容のものを記入し、携帯をできるカード式のものもあわせてぜひつくっていただければと思います。これは、高齢者の方を対象ということではなくて、どちらかという、町民の方全員を対象ということになると思います。

一つ例を挙げさせていただければ、本町とほぼ同じ規模であります人口的にほぼ似通っておりましたが、徳島県の東みよし町という町では、最寄りの避難場所など、災害時に必要な情報、それから先ほど言いました情報シートに書く内容ですね、持病やかかりつけ病院など、住民があらかじめ記入をしておく「災害救急時安心カード」というものを作成をしまして、役場等で配付をしているようであります。

運転免許証と同じサイズで手軽に携帯できるこのカードには、警察や消防、救急への通報番号に加え、災害用伝言ダイヤルも記載をされております。伝言の録音、再生方法が一目でわかるようになっているようであります。

このカードは、町のホームページからもダウンロードして自分でつくるということも可能であります。

こういったものをつくることによって、外出時において、緊急時においても対応できるようになると。また、避難場所や緊急連絡先などを自分で書くことによって、情報認識の手助けになると、自分で意識を持つということにもなると思います。

以上、先ほど申し上げました現在取り組んでおりますこの救急医

療情報キットの配付対象の拡充、そして今申し上げました携帯できる緊急時の安心カード、この作成をぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

この点について、お考えをお伺いをいたします。

健康福祉課長（下川芳樹君）

お答えいたします。先ほど議員がおっしゃったように災害時要援護者台帳の登録制度については、平成22年度、23年度と事業を進めてまいりまして、今現在、1,000名を超える登録者を抱えております。この制度自体は、65歳以上の高齢者、それから障害を持たれた方、介護認定を受けられたということで、ほんとに支援の必要な皆様に、行政としてサービスを提供している、というふうな状況でございます。

議員がおっしゃられます救急医療情報キット単独での導入の件でございますが、この制度については、やはり住民の自助の仕組みというふうな形を充実していくことで、やはり制度化を図っていくべきであろうというふうに考えております。

行政がどのようにかかわればよいのか、今後検討をしていく課題ではございます。先ほどおっしゃっていただきました、先進地の事例とかですね、それから行政としてかかわっている情報なども収集をしながら、自助の範囲の中でですね、取り組みを検討していきたいと考えております。

また、携帯カードの作成については、行政として取り組むとすれば、様式の作成、無料配付については実行していくべきであろうというふうに思います。この配付した様式に基づいて、各自が必要事項を記入し、自己管理をしていただければという形であるならば、有効であろうと思います。

様式を統一するということは、今、既に制度化しておりますような形で、警察、それから消防署、また地域の消防団、自主防災組織の皆さんには、制度としては普及をしておりますので、この様式で確認をしていただければ、それがどういうものであろうかというふうな情報についても、また広報、それからホームページ等ですね、情報を流していきたいというふうに考えております。以上です。

3番（松浦隆起君）

そうしましたら、この携帯するカードについては取り組んでいただけるという認識でいいんですかね。

この最初の救急医療情報キットの自助のしくみや制度化ということで、非常に、丁寧に進めるという形だと思っんですけども、この情報キットを取り組んでいる全国の自治体の例をいくつも、私のほうも見ました。で、ほとんどがですね、この要援護者ということではなくて、高齢者の方に配付をする。もう少し簡単な形でですね、平たく言えば、難しく考えずに、この用紙とカプセルを配ると、いうことで私はいいんではないかというふうに思います。

その一つの例として、私が、この 21 年 9 月に質問させていただいて、その後で、同じ内容を取り上げたほかの自治体の議会があります。その議会では、確か、その年の 12 月に、21 年の 12 月に質問をしたんじゃないかと思いますが、翌年からすぐにスタートをしております。なぜ、そこがそんなに早くできて、うちはなかなか進まないのかな、というふうに思っていましたら、本町は、先ほど申し上げましたように、要援護者台帳とあわせて取り組むという、丁寧な進め方をしているために時間がかかっていたということでもありますけども、先ほど申し上げましたように、本来のこの目的は、急に倒れるのは高齢者のみとは限りませんが、特に高齢者の方について、そういう危険性が高くなるということで、全ての高齢者の方にその可能性はあるわけですね。

ですから、要援護者の方に限らず、もう 65 歳以上の方には、私は、例えば部落を通じるなりですね、広報のとき等を通じて配付をするというそれだけで、そんなに難しく、自助のしくみとかですね、制度化ということにまで考えなくても私はいいんではないかなあと。実際に、私も地域の人とお話をしてて、そういうものがあるなら欲しいと。けども、その御夫婦は御夫婦で住んでますから、高齢者ですけど、だから配られてないわけですね。けど、自分に持病があったりするんで心配なんで「できれば欲しいけど、もらえんかよ」という話もいただきました。

ですから、ぜひ、その辺も含めてもう一度検討していただきたいと思っんですけども、再度、御答弁をいただきたいと思っます。

健康福祉課長（下川芳樹君）

お答えいたします。自助のしくみっていうふうな部分で、先ほど御答弁をさしていただきました。このカード、キット、実際にですね、配付をするに当たっては、ある程度予算措置が必要となっまいります。用紙については、様式を定めて、印刷をしてですね配付

をすとか、それからインターネット上で様式をコピーできるような形の取り組みというものは、できると思います。

ただ、その情報を入れておくキットですよ、これについては、やはりシール以外にケースが100円程度かかってくるということになります。このケースを今後ですね、高齢者の皆さんにずーっと、こうずっと65歳以上の方、毎年毎年増え続けていくわけなんです、その皆さんに行政として配付をしていくっていうふうな形については、やはり、欲しい方、先ほど議員がおっしゃられたように、ぜひ欲しいとおっしゃっていただければいい住民の皆さんもいらっしやいます。

しかし、その配っていくことに関してですね、それはそれで自助の考え方で、御本人がお金を支払って、自分自身が構えていくっていうふうな考え方もあろうかと思えます。

このあたりはですね、やはり、うちとしても、ニーズについては十分に調査をしていきたいなというふうに思います。ただ、議員がおっしゃるように、全ての高齢者の皆さんが、そういう形で安心を望まれるというふうなことであればですね、検討していく、いうふうな考えでございます。

3 番（松浦隆起君）

課長の心配されていることもよくわかりますが、ケース、シール含めて100円、もう少し超えるかもわかりませんが、100円として、今、23年度、24年度で登録者が1,000名を超えてると。1,000名としても10万ですね。それが毎年でも10万、それが2,000名でも20万なわけですね。

冒頭に申し上げましたように、いわゆる片方では大きな事業もしてる。それも必要なことだと思います。でも、こういった細かな、そういったバランスから考えると、全くそんなに高くない予算、こういったことも、一人一人に目を向けて取り組むということも必要になってくると思うんですね。

当然、各課には予算の枠もあると思いますし、全体にあるからといって健康福祉課だけで安いからという判断にもならないから今の課長の答弁になろうかと思いますが。こういった部分にもしっかりと、やはり小さなことかもわかりませんが、手をつけていくということが私非常に大事なことだと思いますので、最後に、1点だけ、町長にこのお考えをお聞きをしたいと思えます。

町長（榎並谷哲夫君）

松浦議員さんの、防災対策についての御質問、さまざま聞かしていただきました。従前より大変この分野には御関心を持っていただきまして、さまざまな御意見を賜っておりまして、感謝申し上げたいと思います。

御案内のように、高齢化が進む中で、いろいろな議論がございます。そしてまた、昨年東北地震の影響、これがいろいろな形で、私たちのこの……まで浸透していることも事実であると思っております。そうしたことで、まず、防災の観点につきましては、自助、共助、公助と、これが三段階で言われておりまして、まず、自助というのは、これはもう松浦議員さんも、先ほど来、議論の中でも認識をしていただいております。

そんな中で、先ほど、いわゆる箱物をつくってきたと、この私の任期の7年間で、御指摘もいただきました。それは、さまざまな経緯があって、この議場の場でも議論をさしていただきながら、やっぱりお金の多寡だけじゃなくて、やらなければならないというなことでやってきたものもございます。

そうした中で、先ほどの、10万はいいじゃないか、と。それから比べたら、ということもございますけども、この防災の、いわゆる自助の関連から申しますと、やはり先ほど来、家族会議というようなこと、家族会議の日を制定したらどうかという非常にいい意見もいただきました。だからその意識の向上の中では、全て、行政が、何もかも手を差しのべていっていいものかなというようなことも一つはございまして、今、課長の答弁のように、きちっと、そうしたことは精査をしながら、これが遅いというふうに理解されると、ちょっと私どもも心外とは言いませんけども、真剣にやっておるわけでございます。決して、お金がかかるからというだけでなく、今、課長が答弁さしていただいたわけでございます。

そんな中で、やっぱり個人的にもそれぞれ差があるわけですから、その辺のことも十分考慮しながら、松浦議員さんの、ほんと真摯な気持ちでの住民に対する行政サービス、それ、防災を減災していくということは、これ大事なことでございますから、御意見は賜ってまいりたいというふうに思っております。

確かに100円、全戸配っても60万ということですから、金の多寡にしますと、これは今の私たちの財政状況の中では、これはでき

んということでは、お金の面だけでできんというふうに答えじゃなくて、ほんとに住民の方が意識を持っていただけるような施策を、私たちが打ち出していくのが使命じゃないかというに考えておりました、きょうの議論を踏まえて、十分担当課とも協議をしながら進めてまいりたいというに思っております。

そして、前段の子育て支援の、等につきましても、議論をさしていただきまして、非常に担当課のほうも苦勞をしております。これは国が非常に、これ介護の保険にしましても、どんどんと制度が変わっていく中で、大変苦勞をしております、せんだつても、福祉課の皆さんと私ども幹部と協議をさしていただいて、今後の体制等につきましても十分御意見も交わさしていただいておりました、そういった意味で、これから非常に厳しい状況の中で、高級化が進む、そしてまた子供たちを大事にしていかなければならない、あるいは、お年寄りも大事にしていかなければならないような状況の中で、きちっとしたことを、体制も含めて、そごのないような形で、努力をしまいたいというに考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

3 番（松浦隆起君）

町長のお話、趣旨はよくわかりましたが、ただ、お金が、予算が10万であるとか、安いからできるでしょうという私のその趣旨ではなくて、予算的に、かかるという課長の御答弁でしたから。お金が安い、高いではなくて、それぐらいのことですから、ですからしつかりと、やはり住民のその命を守るという意識からいけば、できることではないですか、という心の部分で、私は言ってるわけです。

自助という意味も、それはわかりますが、実際に、そういうものがきて初めて意識を持つということもあるわけですね。私からいけば、そんなに高くない予算で、そういった意識を持っていただいて、いざというときに役に立つと。

ほんとに高齢者の方は、いつ、どういう状態になるかわかりません。私の近くでも、ほんとに近い期間の中で、お二人ほど、高齢者の方が、夜中に救急車を呼ばれるという状況になりました。ともに高齢者の方だけの世帯でありますし、独居の方でもありました。

ですから、そういったときに、そういう情報があれば助かるわけですね。その中に、お金がかかる、かからないということは抜きにして、ぜひ、そのときに役に立つものかどうかということ判断を

していただきたいというふうに思いますので、答弁はもう求めませんが、ぜひ、今最後申し上げましたことをしっかり、ちょっと胸に置いていただいて、ぜひ再度、町長と課長で検討していただきたいというふうにお問い合わせ、本日の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（永田耕朗君）

以上で、3番松浦隆起君の一般質問を終わります。

10分間休憩します。

休憩 午前9時53分

再開 午前10時6分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、1番森正彦君の発言を許します。

1番（森正彦君）

皆さんおはようございます。1番議員の森でございます。通告に従い質問をさせていただきます。

まず、平成25年度の予算編成方針について、お伺いいたします。師走の衆議院選挙が、現在16日投票日ということで行われております。今後の国の方針を決する重要な選挙となりまして、非常に気になるころではありますが、その結果により新しい方向性が示されることとなるわけでございます。

私たち、中央から遠く離れた地方でも、中央の政治の波の影響は少なからず受けるわけではありますが、大きな変動の嵐があればあるほど、その中で、私たちは、佐川町と佐川町の町民の生活と幸せを守っていかなければならないわけでありまして。

そして、どのような町をつくっていくのか、このような混沌としたとか冷めゆうとかいうか、そのような中央の政治情勢の中で、やはりあるべき姿を追求していかなければならないと思うわけでございます。

総合計画というものがあまして、それに沿ったあるべき姿を、やはりしっかりと見つめて、しっかりと地に足のついた方向性、行政執行を行っていかねばならないと思うわけでございます。

何かと忙しい師走に、衆議院選挙が加わり、さらに平成25年度

の予算編成の時期と重なり、執行部は大変多忙の極みということになりまして、そのお忙しき、お察し申し上げるところでございます。その予算編成でございますが、既に基本方針を出していると思いません。

町長にお伺いいたします。町長、2期8年の仕上げの年となる25年度の予算編成方針の骨格となる基本方針と、その中で特徴的なもの、対策とか事業とか、そういったものをお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

町長（榎並谷哲夫君）

森議員さんの、いわゆる25年度の予算編成の基本的な方針についての御質問にお答えをさせていただきます。

先ほどお話がありましたように、国のほうでは、まだまだこれからどういふ方向になるかというのは、大変読みづらい状況になってございます。

御案内のように、私どもの台所事情というのは、国の動向によっては大変大きく変動するという、これはまあ、いたし方のないことであろうかと、そんな事実でございます。そんな中で、平成25年度のいわゆる財源を見てみますと、交付税等の多少の落ち込み等もでございます。そして義務的経費は増える中で、若干来年の予算を基本的に組む場合に、どうしても財源不足というのが出てまいります。これは当然やるべきものはやる必要があるということでございます。今、大体の骨子でいきますと、不足額が、大体3億6,000万くらい、なるんじゃないかというふうに、今のところは検討してございます。

それは、一つは景気の落ち込みと、そして国の交付税の配分等、これは、さまざまな変化がありますので、まだ読みづらいですけども、若干落ち込むということを読みながら、算定してございます。

そうした中で、ことしも、大体取り崩しは2億程度に抑えたいなあというようなことで、今、鋭意、各課と協議をさせていただいておるような状況でございます。

そういう背景の中で、来年度の基本方針につきましては、まず防災対策、これを1つの柱にさせていただきたいというふうに思っております。この防災対策は、御案内のように、まず公共施設、これは学校あるいは保育を含めて耐震化を急ぎたいということでございます。そして当然、個人の住宅向けの耐震もいろいろな形で推進をし

ていかなければならないんじゃないかというに考えておるわけ
でございます。

そして2つ目の柱が、少子化対策。これを柱にしたい、いうこと
で考えておるわけでございます。これは、先ほど松浦議員さんの最
初の質問にございましたけども、いわゆる子どもたちをどういうに
育てていくかということは非常に大事なことでございまして、これ
は国も非常に力を入れた状況でございまして、これ具体的に、なか
なか功を奏してないということで、今後、この政権の動向によっ
ては、このあたりも、きちっとやっぱり国の動向を見据えながらや
つていかなければならないわけでございますけども、少子化対策にも
一つの大きな柱にしていきたいなあというに思っております。

これは一つは乳幼児の医療制度、これは医療援助でございますけ
ども、これは引き続いてお願いをしたいということでございます。
それから若者の住宅、定住対策、これも取り組みたいというに考
えておるわけでございます。また妊婦さん、あるいは延長保育、そ
うした子育て支援にかかること、先ほど松浦さん、議員にもござい
ましたけども、こうしたものにも重点的に取り組んでまいりたいとい
うのが2つ目の柱でございます。

3つ目の柱、これは、協働事業の推進ということで、これは私が
町長になったころから、やっぱりこれから協働ということは非常に
大きな重要な基本的な姿勢になるということでございまして、御案
内のように県が、その衰退していく集落、これどうして守ろうかと
いうことで、県も、ことし24年度から集落活動センターを各地へ
準備を進めておりまして、もう既に、本山町あるいは土佐町、仁淀
川町あたりはできております。

佐川町においても、まず24年度に取り組んでいきたいのは、尾
川を考えておりますけども、これをさらに全町に広げていって、で
きるだけ地域で、安心して住めるような地域を進めたいという、こ
れは協働推進事業の柱として、そこに取り組んでございます。また、
いろいろお世話を、皆さんにお力をいただいております「広がれ協
働事業」これも充実をさしていきたいというに考えております。

4つ目が、これはまた議論があろうかと思っておりますけども、歴
まちのいわゆる拠点、これの整備。これは25年度が、私は、最終、大
きな、ハードの面では最終年度になるんじゃないかというに思っ
ておりますけども、これを進めてまいりたいというに考えております。

そして5つ目の柱が、これも議会で、多分議論があろうかと思えます。新エネルギーの問題でございます。今の、冒頭に選挙の話もございましたけども、この選挙の、衆議院選挙のその焦点の大きな柱の中にも原発の問題がございます。そうしたことで、我々が、できることを自分たちでやっていくということになりまして、新しいエネルギー、そうしたものもこれも大事かというに。

こういう、この5つの柱をもとにしまして、大変25年度は財源が厳しい状況でございますけども、できるだけ効率のいい方向で、予算編成を考えてまいりたいというに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

1 番（森正彦君）

平成25年度の重点的な事項、こういうことに関しましては、防災対策、少子化対策、協働推進事業、歴史まちづくり事業、新エネルギー対策事業、こういったものを進めていかれるということのようでございます。

その中でですね、町営住宅建設の予算、24年度、土地の関係の予算がついておりまして、聞くところによると土地のほうの交渉も進んでおると、こういうことでございます。そうなると、25年度建設ということになるかと思いますが、それがまあ予算確保できるかどうか、そのことについて、まずひとつ町長さん、お願いします。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。これは、若者住宅、町営住宅でございますけども、これは斗賀野にどうしても必要だということで、署名の運動までしていただいて取り組んだのが、ことしから取り組んでございます。

おかげさまで地権者の方にも大変な御理解をいただきまして、進めておりまして、25年度には建設に向けて予算を確保していきたいというに考えておりますので、さらに、地域の皆さん方には御協力をよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。以上です。

1 番（森正彦君）

ありがとうございます。斗賀野地区では、非常に若い世代が頑張っておりますが、その若い世代の中に、やはり住宅への要望が非常に高いものがありまして、待ちかねておるといのが現状ですので、非常にうれしいことと思ひます。早期の実現を望むものであります。先ほどありました協働推進事業、集落活動センター、来年度始める

ということですが、とにかく、やはりこの活動センター、よくニーズを把握して、そしてそれに対処するそのプラン、予算を、組むということと同時にプランをしっかりと持って行っていただきたい。さらには、そういった集落活動センターがほかの地域へも、ということになると、この協働推進事業ということですので、それを受ける組織の育成、こういうのも非常に大事だと思います。既に、各地区にいい組織がありますが、さらに、この充実、発展、そういったことに関してですね、ともに、協働ですから、行政もともに、やはり組織の充実を図っていくということもする必要があろうかと思えます。

こういった組織への支援がですね、どこがどう担当するか、いろいろ変わってもおるわけですが、その中でもしっかりとですね、今後、こういったことを推進していくということであれば、体制を整えるべきであるというふうにも思うわけですが。先ほど言いました集落活動センターとか町営住宅の建設、それから新エネルギーの予算、こういったものについては、非常に町民の要望の高いものであり、予算化を歓迎するところであります。

総務課長にお伺いいたします。25年度の予算規模と、その中で新しい事業はですね、先ほどいくつか出てきましたが、どのようなものがあるか、その概要と事業費、予算規模と新しい事業の概要と事業費、これを教えていただきたいと思えます。

総務課長（岡林護君）

お答え申し上げます。私からは、平成25年度予算編成方針の中での金額面のことでですね、御説明をしたいと思います。

まず、予算額の見通しであります。歳入については、地方交付税が平成24年度より9,500万程度少ない25億2,000万余り。町税が、たばこ税の配分見直し等で平成24年度より4,600万円の増ということで、現時点で、これあくまでも一般財源ベースですが、42億9,000万余りと想定をしております。これは歳入です。

歳出の見通しが、義務的経費が扶助費の伸びを考慮しまして30億8,000万余り。それから継続任意事業、これは継続的にやられてる既存の事業ですが、これが、平成24年度の当初予算ベース、同額で考えておりまして10億3,000万余り。それから新規、新規と言いますか、特別枠事業の要望、これは各課から要望額が、もうこの段階で出てきておりますが、これが、現在5億2,000万余りとな

っております。こういうことから、現時点です、歳出は、これはあくまでも一般財源ベースですが、46億5,000万超というになっております。

そうしますと、先ほど町長からも申し上げましたが、財源不足額が、現時点で3億6,000万超ということになってきて、それでそのうちです、財政調整基金の充当を現段階では2億というに考えておりますので、1億6,000万ぐらいを査定といいますか、ということで考えたいと思っております。

それで、来年度の特徴的などと言いますか、特別的な事業の、ということですが、もちろんこれまだ現在、現段階では、その先ほど申し上げた特別的なです、ものの要望は上がってはきておりますが、既存のものは、もちろんまだ現段階では、集約中の段階です、その査定を来年1月から行っていくわけですが、特別枠につきましては、現段階で出ているものについては、例えば防災行政無線の戸別受信機関連、これが本年度から取り組んでますので、何カ年計画になるか、3カ年計画か5カ年計画かわかりませんが、その関連のもの、ただ、金額については、これまだ確定してないことで、この段階ではありませんので、あくまでも査定を通して確定していきますので、ちょっと金額は、ここではちょっと控えさしていただきたいんですが。

それからあと、私立保育園に關します耐震化の補助事業。それから子育て関連に關します、先ほど健康福祉課からのお話もありましたけど、その関連の予算。それから歴まち関連の予算。それからあと、ことし観光協会、まあこれは仮称ですけど、これを設置に向けて取り組んでおりますが、来年度から本格稼働ということの予定ですので、それに関連する予算。それから、先ほどもありましたが、新エネに關する予算。それから、あと社会資本整備の関連の交付金の玉割小橋とかそういう関連の予算。それから斗賀野町営住宅の関連の予算。それから四ツ白の新設道路の関連。そして黒岩中学校の耐震化工事を行いますので、それらの予算。

これらの予算が、特別枠として、現在こちらのほうに寄せられております。この中からまた、いろいろと、金額的なこととかです、事業の内容等について、査定を来年度からしていくということです。以上です。

1番（森正彦君）

ありがとうございました。特別枠事業要望がですね、5億6,000万。それに対する財政調整基金からの繰り入れは、昨年とほぼ同額の2億円で、不足分が3億5,000万程度あると、こういうことですが、その不足する分、これらに関する事業あるいはそれらに関する事業との他の事業はどのようになるでしょうか、総務課長お願いします。

総務課長（岡林護君）

お答え申し上げます。この新規の特別枠、現段階出ておりますが、それから既存の任意事業もありますんで、それらも全部含めまして、どうしても査定をですね、これはあくまでも、その結果どうなるかはまだわからんわけですけど、含めた形で査定をしていきたいと思っております。

1番（森正彦君）

不足する分、何かを削らなければならない、とこういうことになってますが、なると思いますが、家庭でもそうですし、入るをはかって出るを、とこういうことになるわけですが、しかし、どうしても足りない。必要な事業があれば、財政調整基金を取り崩すとかいうことになるのではないかと思います。

先ほども、申し上げましたが、お金、資金があって事業がある。あるいは、町民への必要な事業があってお金、資金があると。このことに関しては、家庭でもですね、行政でも、貯金があるとないと違ってくると思うわけでございます。

財源不足は3億5,000万程度と、厳しい財政状況であると、こういうことはよくわかるわけでございます。しかし、その中でですね、町民は、多くの我慢を強いられているというか、我慢していることがあるかと思うわけでございます。

例えば、25年度の予算編成方針の中で、工事請負費というところに「事業効果、緊急性等を十分検討した上で優先順位を決定し、必要最小限の額を計上すること」とあり「特に道路関係は、小規模修繕、改修を優先し、防災対策、辺地対策等、特に優先すべき場合を除き、新設、改良事業は控えること」とあります。小規模修繕、改修を優先、新設、改良事業は控えることとあるわけでございます。

しかし、道路というのは、町民の生活に密接につながっておるわけでございます。大変重要なインフラであります。命の道という考え方もあるわけでございます。

先日の、議会と部落長との懇談会でも、私たちのところは昔の道路幅のままで、救急車が入らない。回せることができないという訴えがありました。そんなところでも小規模修繕、改修で、ということになるのでしょうか。あるいは、防災対策、辺地債対策等、特に優先すべき場合となるのでしょうか。どちらにしてもですね、ここまで厳しい予算編成、道路関係の事業に関しては、ここまで厳しい予算編成ということ、道路関係だけでなく厳しい予算編成ということであると思います。

そのようなですね、予算編成方針で「優先順位を検討し」とありますが、検討するに当たりですね、町民が何を望んでいるのか、例えばですね、先ほどの狭い道路の件は加茂のことでしたが、加茂の住民に霧生関公園の整備が先か、道の改良が先か、どちらを先に整備してほしい、ということ聞いたとするとですね、道路を先にといいうふうに言うと私は思うわけでございます。

霧生関は、町全体のことですから、町全体の発展とは別の話と言われるかもしれませんが、しかし、私の言いたいのはですね、大きな事業の陰で、そういった事業が置き去りにされているものがありはしないか、ということです。大きな事業を推進する中でですね、町民が切に願っている小さな事業が置き去りになってはいないかと、こういったことをですね、十分検討をして予算編成をすべきと思いますが、町長、答弁をお願いします。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。これは予算編成のあり方につきましては、これはもう大変、これは議員の皆さんも台所事情というのは十分承知をしていただいております。

その中で、今事例が、例が出ました。霧生関公園と生活道とどちらが大事かという話が出ましたけども、これは私は、どちらも大事だというふうに思っております。

いかにも霧生関公園が無駄なような施設に、今、話を聞いておりますと、私には聞こえてきますけども。決してそうじゃなくて、やはりこれはこれで必要であるということと、そして、御案内のように、それぞれ財源というのがございます。

これは、自分たちの、いわゆる財布の中だけでやれば、そういうに配られるわけでございますけども、私ども、先ほど、その予算編成方針の中で、新しいものは極力控えてくれという話は、やっぱり

一般財源をつぎ込む状況というのは、非常にやっぱり我々厳しいということをごさいますて、御案内のように、新しい道路の、あれは辺地債とか、そういう有利な補助あるいは起債を使って、それでなお基盤整備をやっていこうというのが基本になってございます。

さりとて、生活道が大事じゃないかということになりますと、それはまあもちろん大事でございます。大事でございますから、まず、緊急を要するところから部分的でもやっていこう、そして皆さんには、協力をいただいて「広がれ、協働の森事業」等で、出役もしていただいて、それで町のほうからも援助してお互いにやっていこうというそういう取り組みもしながら、それが立派な二車線になるかどうかは別にして、やはり地域で、今のその交通事情の中で、できるだけ安全を確保するような施策も取り上げていく、これは効率的な、私は、予算の使い方じゃないかなあというに思っております。これは当然、利用者の皆さんにもある程度用地の提供とか、あるいは……の提供とか、そういった面での、いわゆる負担をお願いすることになるわけですがけれども、まさに協働でお互いに生活を守っていこうというのは大きな柱じゃないかなあというに思っております。

そういうことで、歴まち法にしましても、霧生関にしましても、やはりできるだけ将来にとって必要な施策、多額のお金になりますけれども、やはり有利な起債、あるいは補助、そうしたもので、できるだけ町民に負担のかからないような形で将来、町の活性化につなげていきたいというふうに考えております。

決して、それやるから道路がおろそかになっているということではありませんので、そのあたりは理解をしていただきたいなあというに思っております。

しかしながら、いかに一般財源というのは非常に厳しい状況であるかということは、ひとつ御理解を願いたい。その中で、知恵を出し合いながら、維持も含めて、これから橋梁の、老朽化の進んだ橋梁については、耐震化のことも出てまいります。これはまあ県、国等も協力をいただきながら進めていかなければなりませんけれども、やはり命の道という観点は、これは、国だろうが県だろうが、町だろうが、これは変わらないということですから、その中で、いかにしてそれを確保していくかということ、これからお互いに知恵を出していったいただきたいなあというふうに思っております。以上

です。

1 番（森正彦君）

先ほど、どっちが正しいかみたいな、話をしたような感じになってしまいましたが、それは一般住民はですね、やっぱり身近なことを非常に大事に思うわけでございます。それはそれで非常に大事なことだと思われ、また大きなことは大きなことで、またこれは住民との論議とは若干違って来るかと思われ。それはそれでですね、必要なものは必要なもの、ではあるかと思われ、町民の願いというものの中には、そういった身近なものの願いが非常に大きいということをよく把握した上でですね、やはりそういった切なるものに関してはですね、早めに手当てをしていく必要がありはしないかと。

そしてその財源がない、その財源があるかないかは別にいたしましてです、というか、その財源がないということですが、基金残高はですね、平成 18 年度 26 億 5,500 万、平成 23 年度 36 億 3,200 万、10 億ぐらい増えておるわけでございます。非常に結構なことではあるわけでございます。

こういったもの、いわゆる貯金、これも必要なときには、やはり使っていくということにもなるかと思われ。そういう観点も、当然持っているでしょうが、そういうふうにはですね、やっぱり町民の望んだ事業に関しては、そういう、去年 2 億だからことしも 2 億ということではなくしてですね、有効に使っていただきたいと思われわけでございます。

政治というのはですね、住民から預かったお金を住民の生活福祉の向上にどのように使うかと、どのように使うかということですので、住民の望む使い方をしていただくということを心がけていただきたいと。議会のほうには、予算の編成権も執行権もありませんので、強く、そういった住民の要望をしっかりと受けとめて執行していくという姿勢を持っていただきたいと思われ。

各課の課長さんにはですね、住民の望む事業、切に願っている事業が置き去りにされていないか、十分検討していただきたいと思われ。

そして、またですね、今までの事業の見直し、特にですね、この見直しというか、特にことし初めて実施した事業についてはですね、その実績と成果はどうであったか、今年ですね、町費を投入して継

続した「あったかふれあいセンター」これらに関してもですね、今までと違った、一歩進んだ役割とかがあったわけでございますし、そのことを私は質問させていただきまして、そういった役割を果たしていきたいという健康福祉課長のお話でございましたが、この新しい役割、訪問、相談、つなぎ、あるいは生活支援等、この基本としたものができてきたかどうか、そういったこともしっかりですね、検証していただいて、変えるべきところは変えていく、指導するべきは指導していく、さらに上積みできるものは上積みしていくと、こういったことも、その予算編成の中でやっていただきたい。

また、牧野博士の生誕 150 年事業はどうであったか、継続的な事業とするということでありましたがですね、継続に値する事業は何か。あるいはプレミアム商品券はどのような使われ方をしたのか、その内容とかも把握してですね、これは来年やるわけではないですが、どのような効果が上がったかというようなことも検証していったら、よいのではないかと。そういった中でですね、当然のことながらですね、予算金額の前に、事業の内容がある、そういったことでやっていただきたい。その中で、変えなければならないものがあれば、変える等十分検討して次年度につなげて行っていただきたいと思うわけでございます。

この件につきましては、これで終わります、次に、新しい図書館の建設について、お伺い申し上げます。

先月の 11 月 26 日、新しい図書館の建設について、佐川町に初めての図書館建設を求める会から 4,237 人の署名とともに、町長に請願書が提出されました。このことについて、町長はどう捉えたのかお伺いいたしたいと思えます。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。この請願書、これは署名簿も 4 千数百名の署名、貴重な署名をいただいてお話をお伺いしました。その前にちょっと、これは皆さんが運動を展開してくれたほんと大勢の団体の皆さんが参加をしていただいておりますけれども、大変この御苦勞には敬意を表したいというに思っております。

その前に、ちょっと、私、ちょっと気になったのが、陳情を受けたときにも申し上げましたが、請願書の中身の表題に、今言った佐川町に初めての図書館の建設という表題で署名を集められたというに、私は思っておりますけれども。このことについては、私は、今、

正式にお話を伺ったんですけども、その前に、ある町民の方から、「こういう署名のが回りゆうけんど、これはちょっとおかしいことないかね」というような、ちょっと情報もいただいた経緯がございます。

そういってみますと、初めての図書館というの、これやっぱりほんとに知らんというか、実態のわからない人というの、図書館ないのかなあという感じを最初受けたんじゃないかというに、私はちょっとこのことが気になって、請願のときにも申し上げたんですけども。

それにしても、多くの皆さんがかかわって、この必要性、この中身を見てみますと、やはり当然、今の図書館が、皆さんは、存在をしてそれが活動しておるということを承知の上で、その中身が手狭である、閲覧室がない、老朽化して十分でないということの内容ですから、内容的には、やっぱり新しいものをというようなこれはもう意味がわかります。

御案内のように、これは、佐川町の図書館の歴史は、これは皆さんも御承知のとおり、もう明治のころから、私立図書館川田文庫というのができました。多分、これは、高知県では、私立の図書館では最初じゃないかなというふうに思っておりますけども。その後、田中光顕、青山会が法人組織として青山文庫を運営してきた。その歴史が、長い歴史がございます。だから私は、初めての図書館じゃなくて、図書館というの、佐川町では、もう最初からあったというふうに、私はそういうふうに認識をしながらお話をお伺いさせていただいて、要望に来られた皆さんにもそのことをお伝え申し上げたところでございます。

その上で、お話を申し上げますけども、御案内のように、佐川町立の図書館は、今の富士見町に、もとの法務局の建物を買収いたしまして、それを図書館にしたわけですから、決してそれが十分な施設とは、私も思っておりません。

その中で、いろいろ運営方法も考慮しながら、先般、指定管理制度が成立されたときに、指定管理者として、とかの元気村の皆さんにこれを委託をさせていただいて、その後、随分と中身が充実せられた、ハード面でもソフト面でも充実されて、利用者が多くなったというふうに私は認識をしておるわけでございます。

せんだって、これ1,000万余り予算を入れまして、皆さんの要

望から駐車場の整備、そして書棚の整備、そして電子システムの整備もやったところでございます、その点では若干図書館の効率が上がったというには、認識いたしております。ただ、これが私も十分とは思いませんけども、今 4,300 のその署名の中身が、ほんとに皆さんが今の図書館を、皆さんがやっぱり不十分と思って、どうしても今新しいのがあるかなあというの、ちょっと私はこれ、疑問に思いましたので、ちょっと私の意見を申し述べさせていただいて、今後どうするかということになるわけでございます。

確かに、文教のまち、先人が、ほんとに画期的な図書館をやる、そのことが明治維新以降多くの偉人を輩出した背景にもあるというふうには、私も思っております、これの文教のまちとしての整備というのは、これは必要でないというふうには思っておりません。

ただ、今の状況の中で、即これを新しいところへいくというふうに、今ここで返事を申し上げにくいのは、実は、これは財源の問題ももちろんございます。もう一つは青山文庫、今、牧野富太郎生誕 150 年、あるいは、去年は土方寧さんの生誕 150 年の記念行事もさしていただいた。そして、広井勇もことし 150 年でございます。そういう先輩たちの顕彰もすることが大事でございますけども、その皆さんの歴史の中に、大きな財産を青山文庫の中に残していただいております、これが御案内のように大変老朽化をしております。そして、せっかくいい宝物がありながら、これを十分に展示できないという施設でございます、この青山文庫の新しい生かし方、いわゆる新しいものをつくらないかんということをやらず一とやっぱり考えながら、ここで、議論をまだ、私、申し上げにくいのは、これは今、財源的には、もうやるとしたら、ほんとに一般財源、町費だけでやるしか、今のところはないわけでございますから、これは多額の、図書館にしましても、この青山文庫にしましても多額の予算を要するという事で、なかなかやっぱり一歩踏み出せない状況でございますけども、こうした 4,300 名の佐川の図書館を新しく建てかえてくれという強い要望を受けまして、これは今後、青山文庫とも兼ね合わせて、これはほんとに真剣にこれから考えていかなければならないんじゃないかというように考えております。

そうしたことで、まだまだ時間はかかりますけども、これをひとつ、この 4,300 名の思い、署名の数と、そして青山文庫の老朽

化、そしてこれから今後の活用の展開を考えたときに、ここから新しいスタートがいるかなというように考えております。

まだ、これは今、いただいたばかりでございまして、内部でもほとんど検討したわけではございませんけども、私としても青山文庫の将来に向けての展望とすれば、基金なり、あるいは、ずーっと考えておりましたけども、理解のある皆さん方にも、寄附も募りながら、まず、資金の調達をどうするかということを考えてながら、新しいものを構築していったらどうかというふうに考えておりますので、ひとつ理解を願いたいと思います。以上です。

1 番（森正彦君）

ネーミングに誤りがあるとの指摘であります。初めての図書館建設の意味はですね、現在の図書館は法務局の建物を利用しているものでありまして、図書館目的で建設されたものではない、いうことで図書館として機能性の高い図書館としての建物を建設してほしいというものであります。

そういう意味からですね、文化センターの図書館についてはですね、委員のほうに、図書館として建設されたという意識がなかったということで、これは、正しかったかとか誤りであるとかいう、初めて図書館建設という感じの意味でございましたが、そういう指摘があるというのは、私らも聞いておるところでございます。

ただ、委員は、一般の人でございますので、そういった認識が足りなかったということでもあります。そういったことでもありますのでですね、そういったことの論議をしてもですね、余り、こう前向いてのことにならんし、レベルの低いことになりますので、それはそれで置いておいてですね、本題に入るわけでございますが、先日の会でも青山文庫、これが老朽化して改築しなければならないということを強調されておりました。

そのことに関してですね、4,237 人のですね、署名を携えて行った者は、何かこう腰を折られたような感じを受けておったわけでございます。4,300、そう簡単に集まるものではございませんので、一生懸命、町民が努力して、ええことをして、町長のところへ行ったけれども、まずネーミングが、これは間違っておるといふ指摘を受け、さらには青山文庫のほうで、先のようなことを聞きまして、ちょっと町民はがっくりきていたというのが実情、町民というか委員ですね、委員はがっくりきていたというのが実情でございます。

町長は財政のことを言うておられました。しかしですね、求める会では、今すぐとは言っていないわけでございます。基金を積み立てて無理のいかない形で建設してほしいというふうに言うております。町民もですね、町のことを思っているのでございます。町民の要望に沿ってですね、基金を積み立てて、近いうちに、近いうちにとという言葉は最近、よい評価がありませんのでですね、何と申しますか、基金を積み立ててですね、近い将来に建設を実現するということをぜひお願いしたいと。

先ほど町長のほうからですね、基金を積み立ててやっていったらいいということでございますので、我々にしてもですね、これがまた一つの要望の始まり、運動の始まり、そういう中で、いい図書館の勉強をしていきたいと、この会のほうも言うておるわけです。勉強をしながら、佐川町にいい図書館をつくっていきたい、ということでございます。

ちょっと町長に、佐川町の文教のまちというお言葉が出てきましたのでですね、文教のまちの施策としては、どのようなことが必要で、どのように実施しているのか、ちょっと確認のためにお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。文教のまち、これは一口に申し上げても、これは、私ども佐川町は400年の歴史の中で、こういう土壌を生んできたわけでございますから、この7年間で、どういうものをしたという話になりますと、私もここで明確に、これとこれとこれとやったというふうには、なかなか申し上げにくうございますけども、それでも私どもは、何で文教のまちというふうに先輩たちが、この自分たちの町を自慢したかという背景は、皆さんも、議員の皆さんも十分御承知だと思います。

これはやっぱり人づくりだと思います。今、じゃあ榎並谷、人づくりができようかと言ったら、なかなか大手を振って「やってます」とはなかなか私も言いにくうございます。それは一つは、やっぱり歴史の中で、私、佐川町の歴史といいますと、まだ、確かに藩政時代には江戸から中央集権で、いろいろ制約があったと思うんですけども、それでもまだこの地域では、人づくりには独特の施策ができた背景があったかなあというふうに思っております。

そうした中で、教育レベルを上げていくということですけども、

私は、戦後の日本の教育というのは、ほんとに自由な国を目指して、新しい国づくりということで教育もずーっと全部変わったわけですけども、これはやっぱり全国どこも一律の、文部省からの指示でやってきて、これが独特の佐川町での教育というふうには、なかなかやっぱりなってきたり得なかったかというふうに、私は考えております。

そうした中で、私はその文教のまちを大事にして、これは、今、佐川町は文教のまちというけども、本当に文教かということもしょっちゅう言われております。この議会でも随分言われました。だから、そういったことで、今ひとつその歴史をもう一度振り返って、そして、その歴史の中で学ぶことがないか、そういうことを踏まえて、これから子どもたちにもそういったことを勉強もしていただいて、それからやっぱりレベルを上げていく、これはまだちょっと抽象的になりますけども、そういうに私は、文教のまちの方向としては考えております。

ただ、人づくりで、学校教育の、今、まあ非常に、いろいろ問題があって成績も悪うございまして、決してその学業だけで文教というのはなかなか言いにくうございまして、それでもやっぱり歴史というのは、これは変えることができないし変えるべきではないし、それに、歴史に学ぶということが私、非常に大事ななあというふうに思っております。

そうしたことで、牧野生誕 150 年、ことし 150 年ですけども、町民の皆さん方にも、大変御理解もいただき、御協力もいただいて、いろんな行事を進めてまいってきておりまして、少しでも、という意識を持っていただくようになったんじゃないかなというふうに思っております。

昨日も、牧野富太郎 150 年の一環で、桜座で音楽祭をやらしていただいたわけでございますけども、ほんとに大勢の子どもたちも、それから大人も、おじいちゃんもおばあちゃんも、ずいぶんと、ほとんど満席のような状態に来ていただいたと。これはいろんな形で、文教のまちの、先輩たちの、……、そして知っていきこう、それから、これからうっていきこうというそういう気運は高まりつつあるかなあというふうに思っております。

お答えには、ちょっと、なりにくうございまして。ようしません。これが、私がいた 7 年間の、文教のまちの成果がこれだと、いうに

カチッとなかなか申し上げにくうございますけども、そういう方向で、私は文教のまちの復興に取り組んできたつもりでございますので、御理解願いたいと思います。

1 番（森正彦君）

なかなか明確に申し上げることができないと、こういうことでございます。私にも、実は、文教のまちの施策が余り見えてこない。これは、町民の方もそのように言っておるわけでございます。なぜかということを考えてみますとですね、町民にわかりやすい核となるものが見えてこないのではないかというふうにも思うわけでございます。

学校教育についてはですね、どうなのかというところですね、22年の調査の学テの結果ではですね、全国はもとより、県平均も下回っていたと聞いております。その後、教育委員会や教員、父兄の努力でやっと平均レベルになってきたということで、これはまあ喜ばしいことであるわけでございます。

学校はそうのように頑張ってくれておりますが、これは何か、その、核になってそれまでに取り組んできたというのが、何か見えにくいけれども、現場では頑張っておると。

それから、社会人の文化活動につきましては、文化推進協議会や桜座の活動など、なかなか頑張っておられると。しかし、何かこう町としての施策が見えてこない。先ほど言われました偉人の顕彰、確かによいです。いいことです。偉かった人をたたえるというのは、よいことであります。しかし、今の人を育てることをですね、顕彰で育てることになるのかどうか、もっとちょっと違うんじゃないかな、いうふうにも思うわけでございます。

その中でやっぱり、今の人を育てるという視点の中で、図書館と図書館活動が私はあると思うわけでございます。文教と読書、文教と図書館、こういったものは切っても切り離せないものであるかと思えます。これからの時代を担う人の育成、住む人の満足度を高める分化環境の整備、文教のまちさかわ、そういったものをつくっていくためにはですね、近代的な図書館とその活動は絶対必要な条件だと思うわけでございます。

人を育てるということはお金ではないわけですがけれども、経済的にはですね「文教は金にならない」「文教は地域活性化にならない」そんな思いの人も、よそにはおるようでございますが、そんなこと

は全くない、よい文化には人が集まってきてお金も払いますし、産業の乏しいところはですね、地域文化を高めることで活性化を図っていると、こういったところがたくさんあるわけでございます。文化レベルの向上はですね、町の発展に大変重要なことであると思うわけでございます。

ここで、県内のほかの市町村の図書館の状況を調べてみましたので、簡単に言わせていただきますと、県内には、県立も含めて 34 の図書館があります。町村では 11 の図書館があります。特に多いということではないですね。図書館のない町村もあるわけでございます。その中で田野町、ここは人口が 2,729 人で、町の年間貸出数が 2 万 5,278。佐川町の貸出数はですね、2 万 6,075 冊。黒潮町、人口は 1 万 1,959 人、4 万 7,706 冊と。佐川町の倍程度貸しておると。いの町の人口は 2 万 5,750 人、7 万 4,503 冊と。

で、24 年度の予算は、田野町 655 万です。黒潮町が 1,141 万 4,000 円。いの町が 2,262 万 2,000 円。佐川町はといたしますとですね、552 万 2,000 円。人口 2,729 の田野町、605 万 5,000 円よりも少ない。お隣の日高村につきましても 682 万 9,000 円ということになっております。

このような状況であります、こういった状況はですね、教育長は認識されているのか、また、いの町や田野町、高知市、春野市民図書館等、近代的な図書館を見たことがあるのかどうか、そしてどのように思ったかどうか、教育長にお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

教育長（川井正一君）

お答え申し上げます。先ほど議員さんから、県下の図書館の状況のお話でしたが、全ての市にはございます、図書館。その一番すばらしいのは高知市で、今、合築ということ、まず進んでおります。県内の町村を、やはり見るべきだろうと思っております。県内の町村が、全部で 23、町村ございます。それで、そのうち 10 町村が図書館を持っております。そのうち、大方が、今、黒潮町、大方と佐賀町にある関係で 10 町村で 11 町村の図書館があるということでございます。

その中で、一番規模的に大きいのは、いの町の図書館が、独立したしっかりした図書館を建てておられると。それから、私自身も見ましたが、田野町の図書館、これはまあ町の規模からすれば、大き

な図書館を持っておられる。ただ、いのこの図書館と違って、単独の施設ではなくて、ふれあいセンターと申しましょうか、そういったなかの複合施設としてつくられておると。ただ、施設的には、当町の倍近い面積を持っておられます。規模、11ある図書館の中で、当町の図書館の規模を比べますと、多分下から4つ、5つの規模であろうと思います。

ただ、そういった中で、先ほど町長も答弁しましたように、これまで使い勝手の悪かったいろんな面の、例えば駐車場の整備も行ってまいりましたし、今までは全て手作業による貸し出しでしたが、電算化も進めてまいりました。また、旧法務局の書庫をそのまま使っておりましたが、それも図書室専用の書棚に変えましたし、またエアコンの整備も進め、いろんな面において、私は利用者の利便性の向上というものを図ってきたというふうに考えております。

今後も、やはり利用される方々の利便性の向上を高める、そういった取り組みをしていかなければならないというふうに考えております。私からは、以上でございます。

1 番（森正彦君）

佐川町の図書館も、教育長が言われるとおりですね、町のほうも以前と比べて随分、施設整備等を図っていただきましてよくなっておるわけでございます。元気村のほうでも、そのことは認識をしております。しかし元気村のあずかる中でですね、やっぱり今の図書館のままでは、次の、なかなか発展が望めないと。特に、施設が狭い。そういったことによって、町民のニーズに応えることができない、近代的な図書館活動ができない、そのようなことをよく言っておるわけでございます。

委員のほうでも、あるのは非常にいいことだし、それなりに活動もしておるといことは認めておりますが、活動する中で、やっぱりこれではいけないということが課題が見えてきたと。そういうことでございます。

ですから、今、即、建て直さなければならないと、建て直されればええですけども、建て直さなければならないということではないですが、やはりそこは計画的にですね、もう十分でない。十分でないですから計画的に建設に向けてですね、基金を積み立てるといようなことで、近代的な図書館の建設をですね、佐川町のために

ですね、佐川町の住民のために、佐川町の将来のためにですね、さらには子供の将来のためにですね、機能性の高い図書館建設、これは絶対必要です。できるだけ早く住民の要望に沿った図書館を建設すべきであると指摘さしていただきまして、この質問を終わらしていただきたいと思えます。

次に、新エネルギー対策に対する事業について、お伺いします。

平成 25 年度の予算編成についての基本方針の中でも少し触れましたが、本年度実施した太陽光発電の補助金は大変好評で、受け付け当日の午前中で予算額をオーバーするという、恐らく想定を超えたものになったと思えます。この事業、25 年度実施する考えおありのようですが、実施するのか、するのであれば予算規模はどのくらいお聞きしたいと思えます。よろしくお願ひします。

産業建設課長（渡辺公平君）

おはようございます。太陽光発電システム事業、補助事業でございますが、先ほど、予算編成方針の中でも説明がありましたように、重点項目に挙げられております。25 年度、この事業については実施したいと考えてございます。

内容につきましては、本年度 1 キロワット当たり 10 万円の補助金で、最大 4 キロワットを対象とし、予算総額は 1,000 万円で実施したものでございます。具体的な内容につきましては、現在、予算編成作業中であり、先ほどの話もありましたように、これ全てが一般財源でございますので、現状、財源不足ということから、当然査定の対象になってくるものでもございます。そういう観点から、現在、検討中でございます。

1 番（森正彦君）

この事業ですが、申請する方あるいは代理の方が、前の日から泊まりがけで並んでいたとも聞いています。ある業者は、昼前に行ったら、もう終わっていたと。こんなことなら前の晩から並んでいたらよかったと。「何せ、一晩で 40 万円の補助金をもらえるわけだから」というふう「値打ちがある」とそのように言っていました。

そしてまた、その業者ですが、自分が頼まれていた設置予定者は、その後、設置をためらったと。後は、やまってしまったと。これで設置が進まなくなってしまったと。いわゆる補助金待ちになってしまったのではないかというふうに言っておりました。そこで、ほかの業者に聞き取り調査をしてみるとですね、昨年より少ないと言っ

ていました。みんなの業者に聞いたわけではございません。そういうことであれば、普及拡大にならなかったんじゃないかという疑問も湧いてきたわけでございます。

そこで、町内の太陽光発電の設置数を聞いてみましたが、町でも把握できてない。県へ聞きましたが、わからないと。そこで売電先、あれ、売電をしますので、四国電力のほう把握してるんじゃないかと思って聞いてみましたが、これ、上司の許可がないと、なかなか教えれない。結局わからなかったわけでございます。そのあたりを調べてみたいと思ってましたが、できなかったというのが実情です。

平成 24 年度ですね、太陽光発電補助金実施町村と、これを見てみました。16 市町村が実施しておりまして、予算総額で大きいところは四万十町、3,000 万円。これはエコキュート、太陽熱温水器も含んでおるわけでございます。次に大きいのは、香南市の 1,200 万円。そして南国市が 1,100 万円、佐川町が 1,000 万円。で、1 基当たりの上限はですね、梶原町 80 万円、佐川町 40 万円、四万十町 28 万円、中土佐町 25 万円。あと多いのはですね、15 万円以下、16 市町村のうち 7 市町村となっておりますわけでございます。

ここで思うのはですね、当町のもですね上限は高すぎたかなと、このように思うわけでございます。まだ確かな情報とは言えませんが、来年度、国はですね、太陽光発電の 10 キロワットアワー以下を対象とした 1 キロワット当たり 3 万 5,000 円の補助金を廃止することになりそうだということでございます。これは、業界、そういった業界の新聞に載っておったということで、大工さんなんかは、今、そのように言っておるわけでございますね。県の担当者も「やまるかもしれん」とこのように言っておりました。理由はですね、施設費が、以前は 300 万円ぐらいかかっていたわけですが、今、200 万、あるいはそれ以下になってきて設置しやすくなってきたと。こういったことのようにございます。

そこで、私の言いたいことはですね、25 年度の新エネルギー普及事業予算を組むとしたらですね、やはり多くの情報を取ってですね、新エネルギー、クリーンエネルギーの普及に、より効果的な制度とすべきではないかと思うわけでございます。この新エネルギー、クリーンエネルギー、非常に必要なことだと思うわけでございます。やはり脱原発、卒原発、そういうことであれば、こういったことで

自前で賄うエネルギー、再生エネルギーを自前で賄うというのは非常に大事なことでありますし、地球温暖化の問題に対しても大事なことであるわけでございます。で、いい事業です。そのうち、この事業をなくせとか、そんなことではないですが、内容をよく考えてですね、より効果的に、実施すべきであろうと。

よそは 15 万以下でも結構設置しておるわけです。この、町単独の助成がないときでもですね、平成 22 年度までの資料しかありませんが、30 基ぐらい、年間についておるわけでございます。そういったことでございます。町がやったのが 26 基ですので、ことしですね、町のわかってるのは、町が補助した 26 基。そういった数字を見てみましてもですね、特に多くなくっても、さらには、もとの建設費が下がってますので、あるいは国がなくなると、なるとですね、かなり金額的には、もっと低い金額で普及ができるんじゃないか、目的が達成できるんじゃないか、このように思っておるわけでございます。

この 25 年度新エネルギー普及事業、この事業をですね、より効果的な制度とする。それとですね、もう一つありました。何か、その町外の業者が非常に多かったと。この設置業者、町外、これもちょっと考えるべきやないか、やはり町内の業者を優先したほうがいいんじゃないかと、そのことも思っておるわけでございます。

そこで、より効果的な制度とすること、それから請負業者を町内の業者にすること、このことについて答弁をお願いします。

産業建設課長（渡辺公平君）

いろいろ貴重な御提案をいただいたと思うております。おっしゃるとおり、業者の方 26 件のうちで半分以上が町外の方でございます。これは町外の業者が中心になってから、事前に、町のほうが、こういった補助制度を実施するという情報を得てから活発な広報といいますか、宣伝活動を実施された業者もあった影響かと思いません。

それとまた、国のこの補助制度でございますが、そのとおりでございまして、現在のところはまだ発表されてございません。具体的な内容はわかりません。ちょっと、私自身も調べてみましたら、この国の補助事業制度を導入する際に、仕分けの、民主党の仕分けなんかはされましたが、そのときに、この太陽光発電システムの価格が、当時からいうて 2 分の 1 以内になれば、補助制度を打ち切ると

かというような話もされたようでして、この国の補助金そのものが永遠のものではなくて、一定期間を踏まえた暫定のものであるということも聞いてございます。

その関係で、国のほうは、1キロワット当たりのシステム価格は55万円以下のものが3万円、キロワット当たりの補助で、47万5,000円以下のものが3万5,000円の補助と。限度が9.9キロワットとかいうふうに価格を明確にした上で、補助制度が成り立っていることから言えるかと思えます。

その関係で、御提案いただきましたように、確かに、導入時のこの太陽光発電システムの購入費用と現在、また来年度になりましたら、価格差が随分違ってきて安くなるということは、こういうことから明確なことであるかと思われま。

こういうことも勘案していきながら、本年初めてやったことを踏まえて、さらに十分議論をさせていただきながら、来年度の太陽光発電システムの補助制度を、御指摘のとおり、より効果的に、普及が進んでいくように検討した上で取り組んでいきたいというふうに思うております。どうぞよろしく願いいたします。

1 番（森正彦君）

事業が、より効率的に生かされる制度となっていることを期待します。

以上で、今議会の私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（永田耕朗君）

以上で、1番森正彦君の一般質問を終わります。

ここで、食事のため、1時まで休憩します。

休憩 午前 11 時 24 分

再開 午後 1 時 2 分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き7番氏原義幸君の発言を許します。

7 番（氏原義幸君）

7番議員の氏原です。通告に従い質問をさせていただきます。4点ほど質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

質問の第1は、町長の政治姿勢について、という質問でございます。

榎並谷町長も、二期目も残り10カ月ぐらいになりました。二期目の公約について聞きたいと思っていましたが、町長は、「二期目の出馬時には具体的な公約はしてない」というふうに聞きました。二期目の出馬時に、町長が言っていたのは「一期目に出馬したときには11項目の公約をいたしまして、まだ全部できてない。それを仕上げるために」というような話でありまして、一期目でやり残した公約といたしますか、町長が二期目でどうしてもやらないかんと考えていたことを、あと残り10カ月でございますけれど、現在、町長的にはどれぐらいのことが実現できたかについて、答弁をお願いします。

町長（榎並谷哲夫君）

氏原議員さんの、私の政治姿勢、非常にレベルの高い質問でございまして、その中身をどう回答してええかというのは、随分考えましたけども、先ほどお話の中で、二期目の公約というのは、具体的には私もしてなくて、やはり一期目をお願いするときには、一応大きな柱として11項目くらいをお願いをした、というふうに記憶しております。

私が、当初、公約として掲げたもの、大きく分けますと行政改革、そして文教のまちの復活、これは午前中にもどんなことかという議論がございましたけども、そういうこと。それから、いわゆる少子化対策の中で、小学生6年までの医療費の援助ということ。それから、いわゆる地域医療の確保ということで、これは高北病院の充実と。そうしたものを大きく分けまして11項目くらいのお約束をさせていただきました。

その中で、できたものにつきましては、御案内のように、教育施設の整備につきましては、まず、大きなものは、中学校の移転改築ということで、これは大変皆さんの御協力をいただきまして、現在のところ完了したところでございます。

その後、教育環境の中で、学校現場の耐震化等につきましても、25年度をもって、一応小学校、中学校までは完成するというところで、その残るところは保育所、保育園。これは私立も公立も含めて、若干手がけたところでございます。

また、産業振興計画でございますけれども、この中では、一次産業

の振興とともに、農産物のブランド化を図るといようなお約束もさせていただきました。このことにつきましても、一期目の総括のときにも若干この分が残っておるといような御答弁を申し上げました。これはなかなか実行は難しいというふうにお答えを申し上げましたけども、それが少しずつでございますけども芽が出つつあるかなあというふうに考えております。

それは、一つは、地場産業の大きな佐川町の柱でございます畜産の中で、「ぢぢち」ということで、佐川の乳製品の、いわゆるブランド化に向けて一步を踏み出したと。これは完璧なものじゃございませんけども、一步を踏み出したということで、私はそういうふう認識をさしていただいております。

また、農産物、お米につきましては、大変厳しい環境の中にございまして、これを何とか佐川町のブランド米として売りたいということで、生産者の方にも御協力をいただきまして、まず、尾川の清流米「稲木米」ということで、まだ具体的にまだお金になるところまでいってございませんけども、例えば、県人会等にそうした宣伝をしながら、景品として配りながらやっていく、細々でございますけども、佐川のお米のおいしさというものを町外の方にも知っていただききたいと、そういう運動もしておるところでございます。

御案内のように、牛乳につきましては、プリンとか、いろいろなことを地元の方が発掘をしていただいております、だんだんと広まっていくんじゃないかといような思いもいたします。

また、佐川町では、御案内のようにイチゴ、あるいは梨、そういった特産物を、日頃から大変農家の皆さんが努力をいたしまして、いい製品をつくっております、その製品等につきましても、付加価値をつけたいなという思いで取り組んできております。

ひとつ、梨の輸出ということも試みしました。これも成功までとはいってございませんけども、そういった町の産物に高付加価値をつけて売っていくという、そういうこともやってまいりまして、これはまだ100%とはいってないといようなことでございます。

また、大きなことを申し上げたつもりはございませんけども、町の、いわゆる営業マン、トップセールスマンとして売り込んでいきたいということもお約束をさしていただいた経過もございまして。このことにつきましても、一つはいろいろ議論もいただいておりますけども、上町を中心とした、やはり古い町並みを保存をし、それを

活用するというような形で、これも佐川町を売り込んでいこうと、観光の面でも売り込んでいこうということで、今、取り組んでございまして、若干時間がかかっておりますけども、私は、必ず、少しずつ名前が売れてきたかなあというように思っておるところでございます。

そのことにつきましては、観光面でも、そういう面で生かしていきたいなあということで、御案内のように、観光振興につきましても 25 年度から観光協会、これは仮称でございます。これは名前がどういくなるか、これからきちっと詰めて、いろいろ御意見も賜りながら、有効な活用ができるような団体を目指して、今、準備を進めておるといような状況でございまして、そういう大きな柱を掲げながら、細かいところではインフラの整備も進めてまいりました。

これは、一つは、御案内のように、ちょうど私が就任した当時、アスベストの被害の問題が随分出まして、このことにつきましても、古い水道管のアスベスト管を布設がえということもやらしていただきまして、このことにつきましても、将来、町民の方の健康の維持にも寄与すると。そして、いわゆるインフラの補強、そうした確実な核を持つ。そんなことも踏まえながら進めてきた経過がございます。

先ほど、残すところ 10 カ月余りということになったわけでございますけども、前回は申し上げましたけども、このことを町民の皆さんと一緒に、精いっぱい取り組んでまいりまして、一つ一つ成果を上げていきたいと、そんな意気込みで、今、二期目をやらしていただいておりますという状況でございますので、御理解願いたいと思います。

7 番（氏原義幸君）

わかりました。農産物のブランド化ということについての公約は、私たち農家にとっては、これは大変すばらしいえいことだなあと思っておりましたけども、イチゴに関しても、もう全盛期から比べたら、斗賀野は 50 何人おった方が、たったの 7 人。佐川も 30 人おった方が半分ぐらいになりまして、イチゴは衰退する一方で、ニラはどんどん増えています。

梨の輸出に関しては、これは、今年ですかね、大川村がフランスかしらんへ二千トンかしらんゆずの輸出を考えているということ

が出ていました。梨も、試験的に輸出して何か好評であったようですので、今年是不作だったそうですけど、もし豊作になった場合、単価が安くなるので、やはり輸出に向けて、ある程度来年の予算を上げてやね、ブランド化して海外へ輸出してもらったら、農家の方もお金が入るので、そういうことを検討してもらいたいと思います。

それと、11月の部落長さんとの議員の懇談会がありまして、霧生関公園のこととか、ナウマングラウンドのことについて、霧生関公園については、一部の方が言うには、「あんな、必要ない」とか「完成までにこんなに遅れて、どうしよら。初めからちゃんとした計画をせんか」とかいう意見が出ました。その中で議長が、今までの経過を説明してくれました。中学校のグラウンドについても、「あんなに多くのお金を入れる必要があるのか」とかいうて言われた方もおりました。

私的な考えですけど、中学校のグラウンドに関しては、もし、新しい中学校が大きな土地を買って、あれぐらいのグラウンドをつくるとしたら、あれぐらいのお金ではまだ足らん程度のお金が必要があったと思います。だから、あれは、確かにお金はたくさん使いましたけど、一般の方が利用できるグラウンドで、私は、あれでよかったのかなあとと思います。昔のことを言ったら鬼が笑うと言いますけど、何十年前は、ソフトチームが40くらい、軟式チームが20チームくらいあって、私たち、文化センターA、B、佐川中学校のグラウンド、黒岩中学校まで行って、そういう大会をどんどんやっていました。

今は、そういうクラブチームもなくなったので、余り利用価値がないので、一般の方はそう思われるかもしれませんが、昔はほんとに、文化センターA、B、佐川中学校、黒岩まで行って、ソフトや軟式野球をどんどんやって、みんなが活発にグラウンドを使っていました。

現在、どういう状態か知りませんが、そういうソフトチームとか軟式チームが全然なくなって、グラウンドを余り利用される方がなくなりましたけれども、やはり少年野球とか、いろいろそれぞれのクラブがありますので、あこを十分使いやすく、使い勝手のよいようにして、町民から、あまり、つくって何ならという非難されないような利用法を確立していただきたいと思います。町長さんのことについては、あと、10カ月ですので、町政のため一生懸命努力

していただきたいと思います。

次に、質問の2つ目で、公共施設の耐震化についてお伺いをいたします。

南海地震や東南海地震の地震対策として、各多くの市町村が、この対策に追われています。本町は、幸いにして津波はありませんので、安心でございますけど、地震による建物の倒壊は防げられません。本町には、橋、町営住宅、文化センター、遊学館、保育所、学校などの体育館など多くの施設があるが、今後どのような地震対策を進めていくのか、計画ができていくのか、答弁をお願いしたいと思います。

保育園に関しては、24年度予算に、保育所地震対策化事業として598万円組まれて、保育園のほうは進められておりますが、橋、町営住宅、文化センターなどの地震対策はどのように進んでいるのか、答弁をお願いします。

産業建設課長（渡辺公平君）

お答えいたします。私のほうからは、町営住宅と橋についての御答弁をいたします。

まず、町営住宅でございますが、町営住宅で、昭和56年6月以前の建築基準法、旧耐震基準の建物というのは、池田団地にある3棟と富士見2号団地の2棟でございます。

まず、この構造については、鉄筋コンクリート造でありまして、地震力に対して、柱とか梁とか壁で抵抗するラーメン構造というものと、もう一方、壁の全てで抵抗する壁式鉄筋コンクリート造というものが、こういった住宅のつくり方としてあるようであります。

県の県営住宅は、全て、この壁式鉄筋コンクリート造になっており、佐川町にあります町営住宅も、同じく全てこの壁式の鉄筋コンクリート造でございます。

県のほうでは、いち早く耐震の診断というのを実施されて、耐震性能が確保されているということが確認され、また一方では、同じく県のほうでは、実在建物耐震実験等の結果、新耐震基準において必要とされている保有水平耐力が十分確保されているという結果通知が、まず県のほうでされて、各市町村のほうに届いたところであります。

これを受けまして、佐川町の町営住宅につきましても、同じような耐震の診断調査を実施いたしまして、県と同じように、耐震性の

確保がされているという結果が出てございます。

また、橋梁につきましては、これは9月議会でも御質問いただいたかと思いますが、佐川町が管理する橋梁の耐震化については、まず、この役場出ました春日川にかかる佐川橋を実施することとしてございます。本年度には、調査設計業務を行い、来年度から工事に着手する予定でございます。

その他の町道橋にかかる橋梁につきましては、来年度、これは総務のほうでございしますが、佐川町地域防災計画というのを見直し、変更を行いまして、緊急時のネットワークとして機能する必要がある道路を設定するという事になっております。この設定された道路上にある橋梁について、補助事業等を導入していきながら、調査設計、工事に着手していくというような考え方でございます。どうぞよろしくお願いたします。

教育次長（岩本敏彦君）

私からは、教育委員会の所管施設の耐震化について説明いたします。

学校施設の耐震補強につきましては、来年で完了いたしますが、なお、非構造部材等の耐震対策が必要な学校がありますので、順次、実施していくこととしています。また、文化センター、遊学館につきましては、耐震調査を今後実施し、必要な補強を町全体の耐震化の優先順位をにらみながら、今後実施していきたいというふうに考えております。以上でございます。

総務課長（岡林護君）

お答え申し上げます。御指摘の保育所の件について、じゃあ私のほうからお答えをしたいと思います。

まず、私立の保育園では、海津見、それから尾川中央保育園、斗賀野保育園につきましては、建築年度から耐震基準を満たしているということで、もう必要がないという状況です。それから、その他の、私立で言えば、花園と若草につきましては、平成23年度に耐震診断をしております、本年度に実施設計、そして来年度に耐震工事となります。なお、本年度の実施設計につきましては、町のほうから補助金を支給するという事にしております。

それから、公立の保育園のほうですが、永野は、本年度耐震診断を行いまして、来年度実施設計を行います。そして26年度に耐震工事という予定でございます。また、黒岩につきましては、建物の

構造上、耐震診断ができないということで、今後の見通しといたしましては、耐震診断不可能と、耐震診断は不可能という証明を得た上で、今後はですね、建てかえ等も視野に入れた対策を講じる必要があるのではないかと、このように考えております。以上です。

7 番（氏原義幸君）

わかりました。体育館は、避難場所にもなると思われまますので、やはり、もし体育館で耐震の必要なところは、早く耐震工事をしてもらわないと、避難場所にもできなくなると思います。黒岩の保育園、耐震不可能、検査不可能ということですが、これからますます少子化になりますけれども、早い時期に、やっぱり地元では、必要な保育園と思われまますので、お金もかかろうと思われまますけれど、早い時期にその方向性を決めていただきたいと思われまます。

橋については、そこの橋は来年度やるということで、ここが災害時には本部になるので、早急にやらないと、地震が起きて火災が起こっても消防車も出られないということが、まあこの 30 年間のうちの何十%やけ、来年、再来年起こるとは、ないとは思われまますけれど、万が一のときを想定しましてできるだけ早く耐震工事を進めていただきたいと思われまます。

安心、安全で住めるまちづくりのために必要な耐震工事は、公共施設は、できるだけ早くやっていただきたいと思われまますので、今後とも、予算的には大変お金は要るかと思われまますけれども、町民が安心して住めるまちづくりのためには、ぜひともそういうふうに進めていただきたいと思われまます。

県は、これは県の予算でございまますけれど、地震対策に 27%増の計画を立てています。これを見ていまますと、川の堤防とか海の堤防、そういうところで本町は津波がないので、余りこの県の予算には、余り関係がないので、と思われまますけれど、やっぱり県なども地震対策で、たくさんの予算を組まれて安心、安全で住める高知県を目指していると思われまますので、佐川町でも予算が限られていまますけれども、できるだけ早く、そういう安心で住めるまちづくりのために耐震化を進めていただきたいと思われまます。

次に、質問の 3 番目、耐震時の避難場所について、ということでございまますが、やはり今申したように、耐震には、地震のときには、佐川町は幸いにして津波がないので、長期的な非難は余りないかと思われまますけれども、どうしても避難場所が必要になると思われまます。

先日、テレビで放送されていまして。前の震災のときに、体の元気な人とちょっと体の不自由な方が、同じところで避難をして長期間おると、やはり田舎と違いまして、町場は周囲の人に気をつかって、体の不自由な方がますます体調を崩して、また家へ帰ったとか、そういうのを報道されていまして。田舎ですと、毎日顔会ってますので、それほど、皆さんがお互いに助け合って協力してくれるとは思いますが、都会になりますと、やはり隣に誰がおるやらわからんみたいな感じで、隣の人との交流がないので、そういうに気をつかって、体をくずして、またどこかほかのところへかわったということを報道されていまして。

東京都のあるところでは、ある施設と民間の施設と契約いたしまして、障害者の避難場所を確保しているということも放送されていまして。

本町では、津波がありませんので、何カ月も長期的に避難するということはないかと思われましますが、もし、そういう被害が、なった場合に、そういう対策を考えているのか考えていないのか、答弁をお願いします。

総務課長（岡林護君）

お答え申し上げます。御質問の内容は、福祉避難所のことであろうかと思えます。福祉避難所とは、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病気の方等、一般的な避難所では生活に支障を来す人たちのために、何らかの特別な配慮がなされた避難所ということのようでございます。

佐川町では、現在、地域防災計画で、これは一般に避難所にあたるんですが、指定避難所を 13 カ所、これは文化センターとか遊学館、桜座、かわせみなどを指定をしております。また、緊急避難所として各部落の公民館 73 カ所を指定しております。

先ほどの福祉避難所につきましては、国は 1996 年に、災害救助法を見直す中で、その位置づけをしたようです。ただ、その後、具体的な取り組みはなされてなかったようですが、その後 2008 年 6 月に、厚生労働省から福祉避難所についての設置、運営ガイドラインが出されております。

佐川町では、現在、地域防災計画の中で、健康福祉センターのかわせみを福祉避難所として指定をしております。ただ、かわせみは、初めにも申し上げましたように、一般の避難所にも指定されてお

ますんで、その利用計画について、今後検討する必要があるかというように考えております。

来年度、当町の地域防災計画を見直すことを予定しておりますので、その見直しの過程の中で、この福祉避難所の利用計画も検討してまいりたいと思っております。なお、御指摘なられたように、いわゆる福祉施設等との協定といいますか、そういうことも視野に入れて検討を進めていきたいと思っております。

7 番（氏原義幸君）

わかりました。佐川町もそういう方向で考えてくれていますことはありがたいことでございます。今、総務課長が避難場所についても各地の公民館になろうと言われましたけれども、それこそ、耐震化ができてなければ、せっかく避難所に指定されても、避難することができませんので、くどいようですけれども、町民が安心して住めるまちづくりのために、ぜひ、そういう施設も耐震化を進めていってもらわないと、なんぼ指定されてもつぶれちゃったら避難することもできませんので、確かに、予算的には大変厳しい時代でございますので、そうは簡単にできないとは思いますが、できる範囲で、そういう取り組みもしていただかないと、町民、安心、安全ですのでまちづくりいうてピーアールしても、なかなか現実とはほど遠くなりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

次に、平成 25 年度の本町の重点事業ということでございますが、午前中に森議員がこのことについて質問されましたので、重複するかも知れませんが、森議員に言うたけ今のとおりじゃ言わないように説明をお願いいたします。

本町の 25 年度事業をどのように進めていくかということですが、広く、薄くするのか、重点事業を置いて、それを進めていくのか、もう一度説明をお願いいたします。

総務課長（岡林護君）

そしたら、私のほうから、午前中に森議員さんの御質問に対して、町長から御答弁をしておりますが、ちょっと重複する部分もあろうかと思っておりますけど、お答えをさしていただきたいと思っております。

平成 25 年度の予算編成方針の中で、この重点事項というのは位置づけておまして、まず 1 点目が防災対策。中身としましては、黒岩中学校の耐震化事業、そして保育所の耐震化事業、そして難聴世帯の戸別受信機の設置事業、これらを考えております。

次に、2番目が少子化対策。内容としましては、乳幼児医療費助成事業、そして若者定住対策補助金事業、あと妊婦健診とか延長保育促進事業、また子育て支援に係るものなどを想定しております。

3点目ですが、協働推進事業。これは、県が肝いりで行っております集落活動センター事業、これは25年度尾川地区に設置をする予定で進めるわけですが、その事業。そして、広がれ協働のまちづくり事業、などを考えております。

4点目が、歴史まちづくり事業で、上町を中心といたしました歴史まちなみの再生事業を想定しております。

それから5点目が、新エネルギー対策事業としまして、住宅用の太陽光発電システム補助事業。

以上の5つの項目を重点項目として捉えて、予算の、いろいろ査定をしていこうというに考えております。以上です。

7番（氏原義幸君）

わかりました。私は、ちょっと農業に関する質問をさせてもらっております。県でも産業振興、当時32%増しの産業振興、県も力を入れて、産業振興で農業に限らん、いろいろな産業を含めてでございますけど、本町、それこそ最近、農産物の鳥獣被害が大変増えてきまして、先日もちょっと地域の方に聞くと、もう庭先まで来て、昼の日中に庭先まで来て、もうゴゾゴゾゴゾゴゾはんで、もう野菜から何もかも一切掘られて、タイモからリュウキュウの芋から食べられてしもうて、ちっとも生活ができんなりゆう、いうて大変みんなが心配しています。

昨年、駆除費を、本町としても何ぼか組まれて、もうそれは満杯使われたそうです。聞くとところによると、交付税措置で、約、駆除費の80%は、返ってくるということを聞きました。そうなると、昨年組まれた予算の3倍くらい予算組んでも、昨年出したほどのお金を出さなくても、たくさんの駆除費が出せると思いますので、町長、どうですかね、もうちょっと、百姓も、前は、山の上ができざったけど、今はもう、平地でもイノシシがどんどん出てきて、それこそもう生活が厳しくなっていますので、みんな、何とかしてイノシシの駆除をしてもらいたいという意見が多数出てますので、やはりこの駆除費をもっと増額してもらいたいと思いますが、町長、どうですかね。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。もうほんとに、私たちの、昔の人間は、信じられないような状況が、今、里山で起きているということは、私ども、よく耳にいたします。

そうしたことで、もう既にそういう被害のあるところについては、もう住めんということも随分声を聞いています。また、佐川町ではそこまでは、いってないようですけども、それでも、私の住む近所でも、この間も、タイモ掘られた、リュウキュウ掘られたと。もうほんと家のほんと隣です。そこまで、非常に、どう言うか、環境が悪化したというのは、もうほんと身近にきてると、私も、よく耳にしますし、本当の近所までという、ここまで来るのかねというくらいのところまで来たというに認識しております。

そんな中で、駆除費でございますけども。駆除費、例えば報償費が議論もいろいろいたしておりますけども、安い、ほかの町村が高いというようなことがございます。そしてもう一つ、その柵、電柵、このことも、この議会でも議論をさしていただいたんですけども、なかなか効果が顕著じゃないというに、その報告も受けてないわけですけども、もう一つ、今度は駆除をする人たち、これは今、猟友会のほうにお願いをしておるんですけども、この猟友会の皆さんも既にもう、高齢化が進んで、なかなか鉄砲撃ちが少のうなって撃ってくれんというような、そんな悩みもずっと聞いております。

しかしながら、やはり里山をきちっとやっぱり守っていくとすれば、やっぱり鳥獣からの、そういう農作物の被害というのは、やっぱり守っていかねばならないんじゃないかということは、私も考えております。

その予算のつけ方ですけども、これはまたきちっと今の御意見も踏まえて、担当のほうとも話し合って、より効果的な方法は何かということも探っていきたいし、そして、特に猟友会のメンバーの皆さんの御意見も賜りながら、このことについては、行政としてもきちっとした取り組みをしてまいりたいというに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

7 番（氏原義幸君）

猟銃のほうは大変厳しくなりまして、もうほんとに簡単に許可がおりないというか、大変難しくなっちゃったようです。それに関して、わなの捕獲は免許を取ればやれるので、確か農済も補助を出して、何か、わなを取る、免許を取るようなこともやっているそう

です。何さま、捕獲してわなかけて取ってもらうにも、そのわなをかけて1回イノシシがかかれば、もうそのわなは一切、1回でぐちゃぐちゃになって、何千円もかかる、そのわなの、やる、その材料がかかるので、取ってくれる人も大変だそうです。

だから、ある程度お金を出してもらって、その人たちにお金を払ってもらわないと、ますます、もうイノシシがどんどん増えて、ほんと家の近くでもつくれなくなる。ある方が言っていた。加茂の奥のほうで、40ぐらいの田んぼがあったそうです。行ってみたら、その田、全滅やられちゃって、その人も高齢化で、もう来年はようつくらんとか、私の上に、一人、とっと奥でつくってる方がおられまして、1日稲を刈りに行ったところ、まだちょっと早いけ、もうちょっと様子みろうかと思って、4、5日して行ったら、もう3反ぐらいの田が、ほんとぼったりやられてしもうて、全然取れなかったとかいう、大変、ほんとにイノシシの被害が増えています。

今後心配されるのは、今度、猿も、また尾川のところまで来ているとか、いろいろ言われていますので、ほんとにもう農家は一生懸命やっても、全然つくれなくなって、ますます田んぼが荒れて大変なことになりますので、ぜひとも、こういう駆除費とかは、交付税でたくさん返ってきますので、できる範囲、予算つけれるいっぱいつけていただきまして、そうしないと、ほんとにもう田んぼとか畑とか、もう全然つくれなくなってしまいますので、よろしく願いいたします。

それと、農業に関する質問でございますけど、まだ現在もレンタル事業は続いていると思われまして。このレンタル事業、毎回申しますとおり、この事業があるおかげで本町、佐川町、斗賀野、特にニラの若い人たちは、どんどんどんどんニラの面積を増やされて、一大産地になってまいりました。聞くところによると、また、来年、何か新規就農者が2人ぐらい、またできるというような話も聞いています。

そして、先日でしたか、ニラをつくられる方が、ニラの荷づくりしている方が年寄りになりまして、新たになかなか若い人が構えれないと。大変厳しい状態になっているようです。それで、先日、テレビで、ニラの荷づくりというか、もとの葉をきれいにする機械が発明されたということで、山田のほうで、農家と業者が3年かかって、そういう機械を発明されたようです。

先日、近くのニラ農家の方が、視察に行ってみてきた、まあ 100%はいかないけれど、70%ぐらいはできるということでしたが、それが 450 万ぐらいかかるということで、なかなか、それを取り入れてということも、なかなか難しいけれども、人がおらなければそれをやらなければ、ニラ農家はできないので、役場として、そういうことで補助、なかなか個人的に補助を出すのは難しいけど、何かええそういう事業があれば、そういうことを導入するに当たって、国から何かええ事業を、補助を見つけてもらっていただきまして、ニラ農家の方を助けてやっていただきたいと思います。

それでは、レンタルのことについて、何人かという、あれがわかっているれば、ちょっとお願いいたします。

産業建設課長（渡辺公平君）

レンタルハウス整備事業の御質問でございますが、来年度は、新規就農者 3 人が予定されております。内訳は、ニラを 20 アール、それとニラを 30 アール、もうひとかたはピーマンを 23 アール、全て新規就農者でございます。

それと、今言われました、そぐり手不足、これはニラを規模拡大あるいは新規就農していく場合の大きな課題の一つになっております。なかなか地元で、そぐり手がいなく、町外まで、そぐり手を確保してニラを持って行っておるといふ農家もあります。

ずーっと以前、20 年余り前でしたか、当時、農業振興基金というのが、両農協で、活発に事業展開をされておったことがございます。そのときにはまだ、ニラが十分推進されてなく、今後の有望作物として進めていく上で、非常に簡易なそぐり機械ではございましたが、2 軒に 1 個と、共同利用という形で、農業振興基金を活用して導入した経過がございます。

現在、その機械がずーっと今でも使われておる方もおりますが、あくまでもそれは簡易機械ですので、今、議員言われたような大規模の機械ではないかと思っております。これについては、農協等とも十分議論をして、また生産者とも議論をしていきながら、金額が大きいですので、補助制度の活用とか、等々、いろいろ課題があるわけですが、課題をクリアしていく中で、事業の導入の中の課題をいかにクリアできるか、十二分に検討していかななくてはならないことではなかろうかと思っております。

7 番（氏原義幸君）

わかりました。確かに、ニラはもう、その荷づくりする人がおらんと、絶対にできない農業です。何ぼ面積を広げても、それを構えなくては、致命的にもう全然いきませんので、ぜひとも、このニラのそぐり機、金額的には高いです。今課長が言われました、前の簡易のやつは、風でババッと、こうやる、何人か確かにあの時代使っていました。けど、ほとんど今は、それは使っている方はおらないと思ひまして、ほとんど手作業でやっています。

それでも若い方は、新たにはほとんど、そんなに仕事をしない家でとっても、そういう仕事にはあんまりつかないようでして、今やられる方がやめたらもう、なかなか新しい方が確保できないということで、ほんとに、ニラは、この荷づくりしていく方がおらないと、もう致命的なことです。

斗賀野でも、たくさん、もう1町以上、5反以上の方たくさんおりますので、やはり、この1、2年を、もし、おっても、将来的には大変なことになりますので、県も産業振興に30何%というか、補助金を上げて、産業振興のために県も大いに力を入れてやってくれていますので、そういう何か新しい補助事業でもあれば、取り入れていただきまして、本町の農業が、まず、ニラが今、佐川町で一番のメインの農産物でございますので、これが衰退しないように、今後、せっかくレンタルハウスでやったハウスが荒れ放題になっても、大変困りますので、ぜひとも、何かよい施策を考えていただきまして、やっていただきたいと思ひます。

最後になりますけど、町長、残りあと10カ月でございます。今回、前回は11項目の公約を上げて、一期目はやられまして、二期目は具体的な公約はされていません。残り10カ月でございますが、次どうこうとは問いませんけれども、あと残りを佐川町のために頑張っていたきたいと思ひます。

これで、私の質問を終わります。

議長（永田耕朗君）

以上で、7番氏原義幸君の一般質問を終わります。

10分間休憩します。

休憩 午後1時51分

再開 午後2時5分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、6番中村卓司君の発言を許します。

6番（中村卓司君）

6番議員中村卓司でございます。議長のお許しをいただきましたので、今12月議会での質問を4項目ほどさしていただきたいと思っております。

きょうの質問の、多分最後だと思いますけれども、町長の様子を見ておきますと、少し元気がないというふうに思っております。私の質問でひょっと倒れられたら困りますので、過激にならないつもりでございますけれども、誠意を持ってですね、お答えをいただきたいと思っております。

まず、その質問に入ります前に、私の所見をですね、少し申し述べさせていただきます。

今は、日本にとっては、大変激動の時期を迎えています。それは、とりもなおさず16日に行われます衆議院議員での日本の選択、どういう方向に行くのかと問われる一歩でもあると言えると私は思っております。10党以上の党の参戦によりTPP、原発、そして消費税、この3本の柱を中心としながら、選挙戦が火ぶたを切ったわけでございます。ある党は「日本をもとの強い国に変え、取り戻す」とも言っており、ある党は逆に、「逆戻りしてはいけない」とも言っております。ある党では「消費税、原発は推進だが、TPPは反対」さらに、「推進」とか主張をしております。

私は、家が農家でございます。特にTPPの問題に関心を持ち、研修会にも参加をいたしました。その研修会の中で、ある党の国会議員さんが発言をするに「TPP参加は、是か非かを確認してから決定する。我が党が賛成するなら、その党をぶち壊す」とまで発言をされました。みずからの党でございます。しかし、その後、ある先生の勉強会、その方が全てとは申し上げられませんが、一度足を踏み入れたら、一歩も抜けられない。それがTPPですよ。先ほど言った国会議員は、嘘っぱちです」こんなことも申されました。

私は、百姓でもあり、また高知県佐川町の出身ですから、農業に深い関心を持っており、足抜けができないようなTPPに参加する、それは大反対であります。そんな中で、国政が行われますけれども、

いずれの党に、いずれの方に、この気持ちを託すのかというのは、大変不安であり、将来にいろいろな問題を残すのではないかというふうな疑問を持ちながら、16日までには選挙をしようかというふうに思っています。

私は、将来、日本がもとのバブルの時代に戻ることは決してないと思っています。それは、幸せの価値観、ブータンの王様ではないですけれども、幸せの価値観と、日本とブータンは違う、そんなことも申されました。それは、時代や国、周りの環境にも差があるとは思いますが、心と体の健康、生きている充実感、それが幸せのバロメーターだと、私は思っております。

その満足度を、私たち佐川町として、いかに高めていくか、行政がいかに、その行為を行って町民の幸せを勝ちとっていくかということについて、その気持ちを持ちながら質問をさせていただきたいと思えます。

少し前置きが長くなりましたけれども、質問に入らせていただきます。

まず、1番目、佐川町における町おこし。このことは、随分昔からの言葉になったような気がしますけれども、いまだに、その町おこしが実現ができてないということから、数々の皆さんが、佐川町のことを心配されて幾度となく質問をされました。私も、今一度、この質問を町行政に投げかけまして、お答えをいただきたいと思えます。

まず、町長に、今後における元気な佐川町を構築するための計画、展望、前の議員さんもそのことを質問をされましたけれども、もう一度町長の口から私のほうに、答弁をいただきたいと思えますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

町長（榎並谷哲夫君）

中村議員さんの御質問にお答えいたします。冒頭に、私の、ちょっと元気のなさ、ちょっと姿を見ていただきまして、御同情、まことにありがとうございます。ちょっと先ほどから、鼻炎になりまして、お見苦しい点を見せております。お許しを願いたいと思えます。

中村議員さんにおかれましては、先ほど国政の話から入られまして、今の日本の現状、そして佐川町における今の現状、そして将来への展望、そういったものを総称して町長の意見を聞くというに私は、質問を受け取りましたので、そのような内容でお答えをさして

いただきます。

まず、私たち行政をあずかる者としては、いわゆる預かった限られたお金の中で、いかに、これを上手に使いながら、そして町民の方々に、100%までいかなくてもある程度の満足度を与えられるか、これはまあ基本、行政の基本がここにあると思っております。

その中で、いろいろな制約を受けながら、そして、いつも言われることは、町民の意見をもっと聞けや、ということです。しょっちゅう言われておるわけでございますけども、そうしたことで、町民の方々がやっぱり熱望するような施策そのもの、けさもいろいろ議論ございました。命の道の話もございました。公園の話もございました。そうした内容のことも踏まえて、私たちは、それを上手につかさどっていくということが大事かなと思います。

けさの議論の中でも、議会は予算も執行権もないというお話でございますけども、私は、そうじゃなくて、議会の皆さんは町民の代表として、町民の声として、私たち執行機関のいわゆるお目付役、御意見番、そういうふうには私思っております、この議場でも真摯に議論をさしていただいております。

多少、基本的な考え方が違う点も、これはもうそれぞれの立場で仕方がないというに思っております。私も、選挙で選ばれた代表でございますから、皆さんと同じような立場というに思っております。

ただ、皆さんと違うのは、予算は組みます。執行権もございます。そのかわり、議会の理解が得られなかったら、まず、その預かったお金についても、びた一文出せんというような状況ですから、これは、きちっと私どもは、それを基本に、私は行政をあずかっておるというに思っております。

そこで、将来、この佐川町をどうというような形で希望を持たして、そして生きていこうという大きなビジョンでございますけども、この大変厳しい状況の中で、国の方向がほんとに定まらない、そうした状況で、一つは、国の影響というのはものすごい受けるわけです。これはもう御案内のように、けさも財源の話で議論をさしていただきましたけども、80%以上が、国の今の制度の中で、私たちは生かされておると言っても過言じゃございません。

そういうことで、一つは大きな大きな制約があるのと、そして国の動向によって大きくいろんな左右されるということも、これはも

う必然のことをごさいますから、いたし方のないことだというふうに思っております。

TPPの話も出ました。これをどうするかというのは、これはまたいろいろな形で、今度、選挙の結果、方向性が決まるというに思っておりますけども、やっぱり決まれば、私たちがいくら反対したから受け入れんというても、受け入れなければならないような、今、組織でございますから、これはもうきちっと、そこまでに至るまでにいろいろな意見を申し上げていかなければならないというに思っております。

ただし、決まった以上は、やっぱりその方向に行かざるを得ないというのは、これが私は、今の民主主義の今の形かなあというに思っています。そういう影響を非常に受ける、国の施策そのものがもろに影響を受ける我々、自治体ですから、これを無視して独自で歩いていくということには私はならんと思えます。

そうしたことで、先ほど中村議員もチラッと触れられましたけども、ほんとにかつての日本のバブルのような、あのときのような状況は、私は、日本には、もう望んでも無理だと、私もそれは思っております。

さすれば、どうするか。やはり今の自然の中で、ある程度自分たちも節約と言ったら、ちょっと言葉がええですけども、やっぱり我慢をするところは我慢をしながら、いかに、これから先を大事にしていくか。自分の身も含めて、あるいは行政も含めて。そこが、やっぱり今後問われてくると思えます。

そのために、今、日本が、ある程度体力があるときに蓄えるものは蓄える。これは私は、再生エネルギーだというに思っておりますけども。その一つの事例にとりましたら、そういうものは、今、ある程度元気があるうちに蓄えるものは蓄えながら、そして来るべき、いわゆる氷河期言うたらちょっと語弊があるかもわかりませんが、やっぱり厳しい状況が、私は、将来待ち受けておると思えます。

そういうときに、きちっとやっぱり生活ができていくというような、そういうふるさとづくりというのを目指さなければならないかなあというに思えます。それは、一つは、ものと、やっぱり精神だと思えます。

一昨日、人権フェスティバルのときに、実は、金子みすゞ記念館

の館長さんのお話を聞きました。そのときに、私は非常に感銘を受けたのは、人間、今、日本がほんとに困った状況になった。教育も何も荒れてきた、人間の心も荒れてきた、その一つの大きな要素が個人主義になっていったと。

それはアメリカが進駐したときに、マッカーサーが来たときに、非常に心地よい言葉で、家族を分離していった、これは、私は、ほんとにいいことを言ってるなあと思ったんですけど、それは、スープの冷めない距離に、ということで核家族をずーっと進めていった結果、非常に、日本としては自分たちのふるさとを思う、国を思う心がやっぱり失われていった。そんな話を聞いたんですけども、まさにそういうような、今、状況になっておりますから、私は、もとに戻すとしたら、やっぱり従来の家族的な姿に変えざるを得ないかなあと。

それは一つは、午前中も議論をいたしました協働と。行政と住民との協働ということにもなろうかと。そういう方向に向けての、私は精神的な面では、そういう方向でぜひ、町民の方にも理解をいただきたいと。

その前には、やはりハード面でも必要最小限のものは、構築しながら、これを生かしていくと。ただし、従来のような箱物ということじゃなくて、やっぱり将来、住民の方々に利用していただく上で、負担のかからないような、そういう施設、そういったものをきちっと構築していく。それが基本的な、私の考え方でございます。非常に大きな質問でございますから、お答えになっているかどうかわかりませんが、基本的にそういうに考えております。

要は、精神面でも、ある程度皆さんに理解していただくような方向性を示していく必要があるんじゃないかというに考えております。これは、エネルギーにとっても、それから農業の問題にとっても同じようなことだというに思っております。そういう基本姿勢で、これからも臨んでまいりたいと思っております。

6 番（中村卓司君）

御丁寧なお答えをいただきまして、まことにありがとうございます。どちらかというに精神的な充実というのが、これからの日本人に求められる、また、その方向に行ったほうがいいんじゃないかという町長のお考えだったというふうに思っています。

私も、経済成長をどんどん続けていく中で、過当な競争により、

経済は上昇したけれども精神的なことや家族、きずな、そういったものが、どんどん失われてきた日本の国だったと思っています。だから、バブルの時代に戻らないほうがいいということも含めて、決して戻らない、というふうに私は感じています。

そこで、とはいっても、ある程度の経済活動、事業を行政としては進めていかなければなりませんので、少し、手前の平成 19 年からの予算を目を通してみましたので、全部細かいところは見えておりませんが、少し私の感じたことを申し上げて、来年度の予算への反映、町長の先ほど申された気持ちのある熱い、暖かい予算が組んでいただければ、というふうに感じています。

平成 19 年が、総額で、一般会計ですけども 64 億。そして 20 年に 72 億。それで 21 年が 61 億。22 年が 60 億、23 年が 65 億、そして 24 年が予算ベースですが、すごい上がってますけども、そのときには、予算ベースですと 21 億という金額です。今のところは 62 億に、補正が組んでなされてますけども、そういった予算の中で、この平成 20 年を除いて、72 億の平成 20 年を除いて、ほとんどが 60 億から 65 億の間にですね、はまっているというふうなのが予算でございました。

その中で、いわゆる町長も申されていまして義務的経費、というのはどうしても必要でございまして。その中で、活動資金というのは、投資的経費ということになってこようかと思えます。その投資的経費、この前の、24 年度の予算の概況というところで、総務課長がですね、詳しく資料を提示されてですね、示されたグラフもあります。そこではですね、収入の総額の中で、地方交付税というのが 42.6%、収入の中の地方交付税というのが 46%。いわゆるちょっと言葉は乱暴ですけども、自治体に入って自由に使っていいというふうなお金だと思えるんですが。けれども、先ほど言いました投資的経費、いわゆる支出の中で、使っていかなければならないお金が、何と、11.3%。3分の1しか使われてないというのがですね、24 年度の予算のベースでの内容でございまして。

そしたら、その中で、どれぐらいのものが大きいウエートを占めるかというところでですね、総額でいきますと 7 億ぐらいですよ。61 億の 11.何%ですから、7 億弱の総金額。その中で、特に大きい災害復旧費と普通建設費というのが、特にこの 2 つが大きいウエートを占めてくるわけですが、この予算で、今現在、順調に推移を、今

の段階で推移をしているのか、と。変化が余りない、順調の計画どおり進んでいるのかということがですね、細かい数字によびませんが、総務課長がわかればですね、お答えをいただきたいと思います。

総務課長（岡林護君）

お答え申し上げます。ちょっと手元に詳しい資料がありませんので、ちょっと記憶の範囲の中ということにはなろうかと思えますけど。

平成24年度、61億5,000万弱の当初予算でありました。御指摘のように、地方交付税がそのうち42.6%。歳入のほうですけど、占めていると。あと、投資的経費といいますか、ちょっと私の手元に、その投資的経費の総額がちょっとありませんのであれですが、歳出でいえば、民生費関連で17億、それから商工費関係で1億6,000万ぐらい、それから農林水産業費で2億600万ぐらい、それから土木費で3億200万余り。あと消防費で3億7,000万。教育費で4億9,000万、それから衛生費関連で7億7,000万ですか。大体そういう、あと総務費は、結構、義務的経費とか、あと含まれておりますんで、その中で、投資的なものはどの程度含まれているか、ちょっとわかりませんが、あと公債費、借金のほうが9億5,000万ぐらいという、大体そういう歳出が構成になっております。

お尋ねは、それらが本年度順調に計画が進行しているかということになろうかと思えますけど、細かいことまでは、ちょっと私も把握はしておりませんが、全体としてみれば、それぞれの事業がいろんな、多少の、何と言いますか問題点とかいろいろ含みながらであろうかとは思いますが、進行しているというふうに私は理解しております。

6番（中村卓司君）

議長に、いつも言われるんですが、資料が要るやったら早めにとということでしたけども、構いません、わかる範囲で構いませんのでお答えを願いたいと思います。

そこで、順調にいつてるということでございますが、もう少し細かいところを、産業建設課長にお聞きをしたいと思えます。ことし24年度の予算の中のウエート、特に大きいのは総務課でございますけれども、次に健康福祉課、産業建設課ということになろうかと思えます。そこで、産業関係についてだけをですね、少し聞いてみたいと思えますが。資料がなければ構いませんが、記憶の範囲だけで

も構んですが。先ほどと同じ質問で、順調に、予算の範囲内で推移なさっているのか、それを聞かせていただきたいと思います。

産業建設課長（渡辺公平君）

24年度の予算の執行につきまして、産業建設課内、順調とまでは言わずとも、それぞれ事業、課題、問題が発生し、それをクリアしつつも進んでおるといふふうに認識してございます。

6番（中村卓司君）

多分、予算執行について、その金額で順調にいったる。私の質問もそうでした。ただ、私の心配するのは、基本計画、基本構想、実施計画、この3つの段階で物差しが決められています。これは、今、地方自治法の中の法律では、議会の議決を得なければならないという事項はないそうでございますけれども、昔は、その10年間の議決を得て、今、実施をしております。

それと、基本計画も議会でというものももちろんございません。実施計画もありません。で、私が去年の今ごろ、町長に質問したときに、この基本計画を5年が過ぎたので作りませんかというふうな質問をしたときに、町長は、「作りません」とお答えをいただきました。

それは、この議席にもおいでます森議員が、委員会の長である基本計画を提出をしています。けれども期限が切れた平成22年以降もそれをつくらないということになっています。そしたら、順調に推移をしているのには、何の目安もない、いわゆる金額的には順調だけれども、そのときの実施できている部分と、できていない部分はわからずじまいにいったるというふうにかし思えんので、その質問をさせていただきましたが、町長的に考えますと、基本計画について、どのように今お考えなのか、聞かせていただきたいと思います。

町長（榎並谷哲夫君）

この問題につきましては、再三この場でも議論をいただいております。

ただ、今回作成をさしていただいた基本計画、いわゆる総合計画でございますけれども、これは従来の我々行政のあり方とすれば、その数字まで入れて、これは多分コンサルがずーっとつくってきた内容だと思います。だから今回は、いろいろな社会情勢を踏まえながら、そして今までやってきた基本構想なり、あるいは総合計画なり

が、余りにもやっぱり、全体的な答弁になりますけども、全体的には、どうもあちこちで言われるのが、絵に描いた餅になっておるといような状況、そんなことも勘案をしながら、私たちが町の皆さんにお願いをしてつくったのは、ほどよいまちづくりの中で、確かに、この構想というのは、数字をきちっと挙げて、何年までにこういう何%上げるという具体的なことはないですけども、その中で読み取れる中で、私たちは推移をさしていただいております、その中で、いろいろできたもの、あるいはまだ、これからのもの、そしてなかなか困難なもの、そういうものはさびわけながら、ここの場でも議論をさしていただいておりますので、ただし、作りませんというような答え、これは消極的な話だと思いますけども、私、やっぱりこれも検証しながら、やっぱりある一定の時期には、やはり見直すべき状況であるというに思っております。

ただ、現在のところは、いろいろな形で、皆さんに決めていただいた基本構想については、ある程度の成果を得ながら進行しておると、そういうな理解をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

6 番（中村卓司君）

少し、質問と答えがかみ合わない。というのは、実は 22 年に切れてるんですよ。で、この基本構想というのは 10 年に 1 回つくったらいんですが、その内容を順調にいつてるのか、具体的に差配するのが、先ほど言った基本計画。基本計画が、さらに細かくには実施計画というものがあって、10 年、5 年、3 年というのが佐川町で大体決められた暗黙の了解らしいんです。よそでは、8 年とか 6 年、3 年とかいう、そういうところもあるんで、佐川町は、今までにやってきたことは 10 年、5 年、3 年というのをやってきたんです。

ところが、前回の質問のときにつくらないというふうなことで、つくらないとは言っていないような発言でしたけども、町長は確か、つくらないと。となると、どこに目安をつけてやってるのかということが心配されるんで、言うんです。

例えばですね、この基本計画の中に、既に実施をしていなければならぬ項目がいくつもあるんですけども、余り細かいところまでいくとたくさんになりますけれど。例えば、指定管理制度。どこまでやると書いてるか御存じです。それから広報活動、啓蒙活動、

町民への広報活動。どのようにやるか御存じですか。ホローアップ事業の推進、どんなことをやるのか御存じですか。職員地域支援政策、それから職員のアイデアを求める内容、こんなものがいくつも書かれているんですけども、確かに実施されている部分もあるんですけど、実施されていない部分も半分以上あるんです。期限が済んだにもかかわらず。

だから、予算に対しては、順調にはいってるんですけど、内容はいってるかいてないかわからんのですよね。だから、ぜひですね、この基本計画というものはですね、立てなければならぬ。立てなくてやっている自治体というのはないと思うんですよ。その辺の、町長、お答えをもう1回いただければ、ありがたいと思いますが。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。先ほど、その基本計画、基本構想、いわゆる私は、町の総合計画というに理解しておりますけども。その中で、確かに、まだ満たせる部分もあるというに、私、ここでもお答えをさせていただきました。

そういうことで、これは、策定してから、もう7年、8年たつわけですから、これはどうしても一度検証してですね、やっぱり見直すべきは見直していく必要があるというふうに考えておまして、そのことについては部内でも議論をしております。

若干、遅れている、ということは、私も理解しておりますので、このことについては、決してそのまま一っといくじゃなくて、やっぱり検証して、見直すべきは見直す必要があるという認識ではおりますので、御理解願いたいと思います。

6番（中村卓司君）

町長の言葉を100%信じたいと思います。職員同士で検証しているということですので、ほかの職員さんも検証してないという言葉が出ないと思いますので、ぜひですね、検証していただいて、役に立ててほしいと思います。

そこで、来年度の予算を、そういう姿、鏡に写して検証した上でそれを発展していくというのが予算ですよね。ところが、はや既に、相当なものが決まってるということが出ております。

それは、私のきょうの発言がありましたので、後先になったことかもわかりませんので、それは仕方ないと思いますけれども、決定ではないので、ひとつ、計画に、鏡に照らし合わせて、なお検討を

重ねる必要があろうかと思しますので、その点もあわせてよろしく
お願いをしておきたいと思ひます。

そこで、次の計画を立てるときに、町長の考え方、それから職員
さんの考え方、同じであろうか、なかろうかというものも少し心配
する体験をしましたんで、述べさせていただきたいと思ひます。

ある職員さんいわく、行政の一方的な事業を押しつけて実施して
は、仏つくって魂入れず、お金をつぎ込んで箱物をこしらえても、
中身の充実することは行政がやったら余りできませんよ。したがっ
て、地域の皆さんが声をあげてくる、そうすれば、手伝ってあげま
しょう。そうしないと成功しませんよ、という体験をしました。も
う一つ体験は、逆の意味です。これをやりたい、だから職員に、い
わゆる町長のほうから、こういう事業をやりたいので予算を組みな
さい、と言ってどんどんトップダウンのリーダーで引っ張っていく。
そのことも私自身は、側面から見ながら経験をしました。

果たして、どちらが正解なんでしょうか。どちらの方向へ行くの
でしょうか。お答えをいただきたいと思ひますが、手前に言うてお
きます。両方必要だとは言わないでほしい。私は、この方向でいく
のだ、っていう答えでないと、午前中の質問の方に、両方が必要で
すよって言われた答えもありましたけれども、私は、このほうがい
いっていう思いをですね、町長の心の中から答えをいただきたいと
思ひますが、いかがでしょう。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。これは、中村議員に、別に逆らうわけじゃご
ざいませぬけども、これはやっぱり両方が、私は必要だと思ひます。
両方が必要だと思ひます。

当然、私は常に、7年間ずーっと感じてきたことが、みんな言わ
れるのは、私はトップダウンだと。私がしたいことを押しつけると
いうことを言われますけども、本当はそうじゃなくて、やっぱり私
が考えたことを、こうだということ、相談ももちろんするんです
けども、本来なら、やっぱりこういう場でも、あるいは町職員の間
でも、私は、いつも言うんですけども、何か上げてきてくれんか、
と。私は、今、正直に申し上げますけども、年齢も重ねてきておる
と。考え方も古いと。だから、職員の皆さんは若いだろう、と。若
い職員が、これから佐川町を引っ張る、何かその考え方はないか、
ということをしよっちゅう言うてきたんです。だから、私としては、

ぜひ、いろんな形で上げてきていただきたい、いうに考えながら、ずーっと今までもそういう表現、発言をしてまいりました。

そして、トップダウンというのがあります。これは、今の具体的な話は聞いておりませんが、私は想像するのに、例えば上町、上町の歴まちを、これトップダウンだというふうに理解をされておるんだなというに思います。これも、確かに、私がトップダウンというに、これはもう形はそうなってます。

ただし、これの導入については、職員の方々と随分苦労かけて、これは御案内のように、国が3省で法律つくって、これから、これは主に観光中心というに私は考えて取り組んだわけですが、先ほど、午前中にも議論をした文教のまちづくりの一貫だと思って、これは、とても単独では、なし得ないけども、国あるいは県の補助事業なら、これを活性化させて将来つなげていくなあということで、これはトップダウンと言われれば、そうかもわかりません。発案でやりました。

そしてもう一つ、大きな議論をずーっとここでも私も叱られております。これは、私の取り組みの状況もちよっと甘いところがございまして、迷惑をかけておりますけども、霧生関公園につきまして。これはトップダウンというより、これは既にもう既成事実として町民の総意でもって進めてきた事業、これを仕上げていかなければならないという、そういう思いで私は取り組んできておりますので、中村議員の「一つにしいや」と言われても、これは、私はどうしても行政を運営していく上には、両方が必要じゃないかというふうに考えております。

6 番（中村卓司君）

確かに、両方は必要やと私も思います。職員の提案制度の導入というのには、既に、この基本計画の中にも書いてありますので、町長がそれを出してほしいという気持ちも十二分にわかっています。

先ほど言われた霧生関公園、誰が頼みましたか。前回の町長さんからの引き継ぎもあろうかと思えます。町民が、誰も一人も頼んだ人は聞きません。誰か、一人、二人はいるかもわかりません。歴まち、誰が頼みましたか。先ほど、言った町長さんの言葉どおり、私は思っています。高北病院の耐震化、誰が頼みましたか。恐らく、院長さんが頼まれたのかもわかりません。私たちの議員には、突然降って湧いたような耐震化事業でございました。後で話を聞きます

と、よく話は飲み込めましたが、国の事業、個人病院には耐震化事業はあるけれども、県がつけてない。けども尾崎知事になったときに、公立病院にもつけようということになったときに、ぱっくり食いついた、このことが事実だと思います。

ただ、そのことによって、いい病院、経営もいい病院、そして看護婦さんも先生もより充実できる病院ができれば、何の問題もないんです。両方と申し上げましたのは、それが、そのものによって必要なものと必要でないものがあると、私は思っています。

高北病院をやるときに、多分、榎並谷町長がその情報を入れてなかったらできてないかもわかりません。ほかの町長なら。ほかの町長なら、霧生関公園はやめていたかもわかりません。歴まちもやってなかったかもわかりません。将来の町長が、歴まちをやってよかった、思うかもわかりません。両方が必要だと思います。

歴まちの、特に、ああいうところの場合には、町民の皆さんが望むべきものっていうものができるべきです。内容も含め。話によると、細木木材の跡地、いろいろなことがあるようでございますけれども、あそこも必要ではないかっていう声もあります。必要でないという声もあります。

森議員の、きょうの図書館、4千名以上の町民の方がつくってくれ、お願いをしました。町長は、ほっこりといい返事をしなかったように、私は聞き取りました。本来なら、4千名もの署名があるならば、どんな方法、補助金を取ってきてでもやろう、っていうのが、トップとしての役目ではないでしょうか。私は、そう思っています。

例えば、梶原の、もとの梶原町の町長さん、県へ行って、もらうまで帰らん。何日でも通う、補助金。そして、三原村のどぶろく。役場の職員さんが何日も苦勞をかけて書類を提出して、農家に、手を出してやってみんかかっていうことで8名の農家が集まった。室戸のジオパーク、1年目は取れませんでした。けれども市長は頑張っ、もう1年頑張れ、って、取れました。馬路村のごっくんをつくった東谷くんは、都会にお酢と蜂蜜を持って行って、そのときの発案を持ち帰って、つくり始めです。彼が考えました。そしてみんなを引っ張ってきました。

尾崎知事もそういう意味では、傲慢であるけれどもトップダウンとして素晴らしい走り方を、私は、してると思っています。ぜひ、我が佐川町の町長にも、そういう気持ちがいいと思っています。

町長御本人は、先ほども少し出ました。センスがない、わしも年がいたき、若い職員にアイデアを出せや。確かにセンスがない。はっきり申し上げますと。そのことは厳しいですけれども、やっぱり町長としても受け入れなければならない。先ほど例を言った、それぞれの町、村のリーダーから考えてごらんなさい。町長を比べた場合、私は、そう言わざるを得ないっていうのが正直な思いです。

先日、私たちの仲間が室戸岬へ行って来ました。ジオパークを見に。そこの、連れて行ってくれる方が、うちのメンバーが「ジオパーク、すごいですねえ、外国からお客さんが来て」その方が言われたそうです。「佐川もたいしたもんじゃないですか。牧野富太郎ですごいでしょ」と言われたそうです。恥ずかしくてものが言えなかった。そんな思いをして帰ってきました。

もちろん、牧野富太郎は、まだ始まったばかりですので、無理かもわかりません。いわゆるそういうものを少しずつ積み上げていくことの評価、職員さんも頑張れる。そういう環境をつくるのが町長のトップダウンとしての役目だと、私は思っています。

もう一度お聞かせを願いたいと思います。佐川の町に、来年の予算で、もう一度で失礼ですけども、どういうまちをつくりたいか、お聞かせを願いたいと思います。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。提案も、当然いただいております、それは。ただ、私としては、さまざまな要素を取り入れて、今の状況の中では何ができるか、そして将来へ何が残せるか。そして町の人たちが、いかにしたら元気になるか、そういうことを総合的に考えながら、行政を進めているつもりでございます。

今、おっしゃられたセンスがないと言われれば、これも、やっぱりこれは、やっぱり今の二十歳代の頭の中と、戦前に生まれて戦中に育った、これはもう若干やっぱり違うと思うんです。これはもうセンス的には、やむを得んかと思います。ただ、私も、御案内のように、県庁職員で行政を長く勤めさせていただいた、それが、決して、肥やしになると、全部肥やしになるとは思いませんけども、やっぱりその経験の中で、やっぱり発想がある場合もあると思うんです。

そういうことで、私としては、今の、基本的には予算を言いますと、何らあと、ほかにも無駄使いしてと、また反論を受けるかもわ

かりませんけども、やはり限られた予算の中で、いかにそれをうまく活用しながら、そして町民の方々に、何が残していけるか、あるいは精神的に、何を満足度与えられるか、そんなことを基本に考えていかなければならないというに思っております。

今、図書館の話も出ました。そこで私は、むげに冷たくあしらったというに言われましたけど、そういうことじゃなくて、やはりこれは、やっぱり文教のまちとしてふさわしいものが必要だということは感じております。ただ、今ここで、じゃああしたから、ほかの予算を削って図書館をつくっていく、というそれほどの私も勇気もございませんので、これは、今言ったように、これからいろいろな形で、御理解もいただきながら、森議員も基金的なことを、まず発想したらどうかという御質問いただきましたので、私、そういう方面で考えておりますし、それから、牧野の話も出ました。ジオパークの話も出ました。ジオパークも、ほんとに室戸のジオパークは行政じゃなくて、やっぱり地元の皆さんが大変御苦労されたというに、私も伺っております、私たちも、この6カ町村で、ジオパークに3年前くらいから取り組んでおりますけども、この問題につきましては、社会情勢の変化によって、なかなかやっぱり将来、生み出せるもんが非常にやっぱり小さいなあということで、これは、私の町だけじゃなくて6カ町村ですから、皆と協議しながら、若干そのトーンが落ちてはおりますけども、議論は重ねてきた経緯がございます。

そして牧野富太郎。私は、今、中村議員が、牧野富太郎がおってええなあというのは、恥ずかしいという思いをしたんですけども、私は、牧野富太郎が、今、世に出て、今、高新もいろいろやっておりますけども、私は、牧野富太郎がこの佐川町で生まれて世界に飛躍したと、これはもう誇りに思ってええと思うんです。牧野富太郎がおるのが、何か恥ずかしいというふうな思いは、ちょっと私は意外でございましたけども。

そらあ室戸のジオパークと牧野富太郎とは、若干やっぱりニュアンスが違おうと思うんですけども、私はやっぱり文教のまちの、冒頭に申し上げました、今、文教のまちとしてふさわしいものがないかもわからんけども、やっぱりああいう偉人を輩出したその歴史というのは、私は誇っていいと。それをやっぱり後世に伝えていく、そういうことも、やっぱり行政の役目かなあということで、議会の皆

さんの理解を得て、ことしは牧野富太郎の 150 周年も、そして広井勇の 150 周年記念も、ほんとに細かいところではございますけどもやらしていただいて、ある程度、内外にも評価をいただいておりますんじゃないかというふうに思っております。

先ほどチラッと、少しずつでもええ、前へ進もうやという中村議員がおっしゃられた。私は、そういうことで一気にこれが爆発して、この辺にどんどん観光客が来ると、私も思っておりますけども、やっぱり地道な、住民との努力の中で、少しでもリピーターを増やしていきながら、佐川っていうのはすごいねえというような町を目指した行政をつかさどっていきたいし、そういう面で、予算も使わしていただきたいというふうに考えております。

6 番（中村卓司君）

私は、決して、牧野富太郎がおるので恥ずかしいと言ったのではありません。多分、ここに、議場におる方もそう言ったとは思ってないでしょう。牧野富太郎で、お客さんがたくさん来てるでしょうって言われたから、その方は恥ずかしいとして帰って来たんですよ。だから、その食い違いはなんです。

多分、そのセンスと言っては悪いんですけども、十分に理解がなされなかったというのは、ちょっと、私にとっては非常に不愉快な思いがいたします。

それと、いつもこの場で申し上げますけども、いろいろな事業をやっています。牧野富太郎もやっています。それから移築事業もやっています。何で、どんどんどんどんそれ向いての仕事が、外向いてこうわだちが広がっていくようにならんのかなあというときに、やっぱり職員不足じゃないんですかと、私は言いたいです。

多分、今の町長の思いを、全部仕事やれっていうふうに、仕事を任せるとしたら、総務課も無理やから産業経済課へいくんでしょうねえ。観光協会ができましたよね。そこに全部がっぼり任せてやれる。それ、いろいろなものをやりゆう中では無理やないろうかと思っております。それは、人件費削減を傘の下に置いて、「事業はやりませんよ」と言ってるように聞こえるんですよ。事業をやるらったら、それなりのお金も必要です。人も必要です。そうしないと、事業が進まない、と。みんな、全員が 100%、120%の力を発揮していませんよ。できませんよ、そんなことは。だから、みんなの気持ちでも、50%よりは 80%、90%の力を出せるような平均の力を出

すためには、100%、120%、全員が働けじゃあ言うても、私はできんと思うし、町長は、いやいや、120%、100%、やってないからこの状態と思ってるかもわかりません。けれども、よその自治体の同じ規模の数を見てごらんください。随分少ないですよ。臨時職員と言うかもわかりません。けれども、それでもできん。私は、佐川の役場の職員がほかの役場の職員より能力が劣っているとは思いません。人数さえ確保すればですね、どんどん外へ行ってやってくれると思います。そのことのお答えは要りませんが、そちらのほうを、今、議会ですので、強く申し上げたいと思います。

そこで、もとに戻りまして、森議員のほうからも質問で答えのありました5つの事業、来年度の事業、金額は上げられないというふうなことはありましたけども、トータルではわかるでしょう。その事業のトータルで何億ぐらいっていうのがあって、何億、3億って言いましたかね。足りないっていう話が出ましたけども、その辺の話聞かせていただきたいと思います。

総務課長（岡林護君）

お答え申し上げます。先ほどおっしゃられました重点事項の5つの項目の中に、対応している事業のトータルの金額のことなんですけど、これあくまでも平成25年度の予算組のための編成方針ですんで、各課からそれに対応する事業の要求が全部出そろわんとですね、金額としては、この時点では25年度に関してはわからない。

ただ、ちょっとそれに対応して、平成24年度ですね、本年度の予算ベースでちょっと申し上げますと、ちょっとこれ、先ほどの重点事項の、上からの順番はちょっと順不同になるかもわかりませんが、例えば防災対策ではですね、これは例えば、24年度は尾川小中の耐震化とか、それから私立保育所の耐震の補助金とか、それから戸別受信機の設置の関係とか、木造住宅の関係、それから自主防の組織化の関係等で、大体3億3,000万余りの防災対策を予算化をしております。

それからあと、少子化対策では、これは、乳幼児の医療費の助成とか、延長保育、あとハッピーマタニティ、若者定住対策の補助金、ほか、あと、斗賀野町営住宅の購入費も含めていいかと思っておりますけど、それらで9,900万ぐらい。それから歴まち関連、歴まちで1億600万余り。それから新エネ関係の、いわゆる環境対策で1,625万ぐらい。それからあと協働、協働の関係ですが、これは25年度か

ら新たに、県の、それこそ肝いりの集落活動センターが入ってきますんで、24年度は入っていませんので、その違いは多分出てくるとは思いますけど、24年度の予算ベースでは、広がれ共同とか、あと地域興し協力隊事業とか、あと、地域で頑張る土木事業補助金とか、等々です、合計1,700万ぐらい。が、大体本年度の重点項目の、対応している予算です。

6番（中村卓司君）

ちょっと記入が全部できなかつたんですけど、トータルで、5億ぐらいですかね、これ。

ほかの議員さんが計算をしてくれました。6億4,000万ぐらいだそうでございます。そうしますと、ほかの積み上げられたもんがないんでっていう話をしましたんで、ことしの予算ベースとあわせてみましょう。そうすると、先ほど言った同じくらいですよ。投資的経費っていう部分も、この部分が全てを網羅しちゃうとは言えませんが、平成24年度の歳出の投資的経費の中のトータルが、7億弱ですから、この数字をそのまま充てられませんけれども、あんまり余裕がないということになってこようかと思えます。

ただ、箱物を、ひょっとシルバーの関係の箱物とか集荷所とかいうふうなことであれば、予算ベースであっても100%補助金ですよ、あれは確か。自前のやつは要らないっていうふうな内容もあるかと思えますけれども、足し算をしますと6億4,000万ぐらいありますので、あんまり余裕がないということになろうかと思えます。

それで、来年度の予算の中で、あったかな予算を組んでいただけならですね、もう一度この基本計画を見直していただいて、ここができてないよね、っていうふうなことが入るようなことがあればですね、つけていただきたいと思いますし、私のほうからは、こんなことをやってくれっていうのは、一切申し上げません。ぜひ、トップダウンで、いいことならばですね、そちらのほうに進んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それからもう一つ。ここに、高知県総務部財政課から出た、これはちょっと1年前の資料ですので古いんですけども、予算編成の概要というのがあります。これ全部補助金の内容です。県に、どういう補助金があるかっていうのが全部載ってます。毎年、これ出していると思えますので、その中を使えば、十分に利用できるものがある

かと思えます。

町長は、県におりましたので、多分、こういう内容ずーっと昔から出しゆうのは知ってると思えますんですが、きょう、先ほど言いました5項目、さらに入れる新しい事業の中でも使えそうなのがかなりありますので、県との検討をしてですね、そういうようなお金を使って、自前の金が要らないような方向ができるという可能性もあります。

ただ、町も、ある程度、何%か出さないかんことになりますので、ちょっと膨れる予算の関係もあろうかと思えますけども、それも十分に吟味をして進めていただければ、ありがたいと思っています。

総務課長も先ほど言った繰り返しになるけれども、自分でこれを全部やるじゃあいうたら、とても無理なところもあります。最大限に部下のメンバーを使ってですね、その手を、阿修羅地蔵いいますかね、こうどっさり手のあるやつ、千手観音といいますかね、ああいう感じで手と足も使ってですね、それで頭も使って利用できるものを探してくるというふうをお願いをして、町長がそれに同行して県の、いたときの実績がフル活用をしてですね、そういう予算もです取ってきてほしいと思えますので、よろしく願いをしておきたいと思えます。この1番目の質問は、以上にしたいと思えます。次に、移らしていただきます。

次は、2問目の質問で、老人介護施設の今後ということを出させていただいておりますけども。このも、幾人かの議員さんがいつも言われることとございまして、町民の皆さんと話す機会がありましたら、いつも、有料でもいいけれどもあんまりお値段の高くない、安い施設をつくってほしいというふうな要望が出ます。そのたびに、介護保険が上がるとか、いろんな、高北病院での関連のベッドの問題のいろいろなことを事情を言われて、進んでないのが現状でございますけれども、そういった待機高齢者に対策をですね、何とかせんといかんという時期でございます。

全国で、平成30年、全国で65歳の人口が30%を越すそうです。そのときには、働き盛りの人は、10代の、現在の10代の後半から20代の人が一番働き盛りになるそうです。私たちの佐川町、全国平均ですから、あと6年かしないんですよ。それで、超高齢化社会になっていくっていう手だてをですよ、する必要があろうかと思えますけれども、その点のお考えがありましたら、健康福祉課長、お

答えをいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

健康福祉課長（下川芳樹君）

中村議員の御質問にお答えいたします。高齢化率の問題については、ほんとに論議が進んでいるところなんです、現実には、平成 27 年には、団塊の世代の皆さんが、一気に 65 歳に到達されるということで、非常に、直近で危惧される問題でもございます。

特に高知県は、日本全体の平均の 10 年先を進み、佐川町が 20 年先を進んでいると。まさに高知県自体が、日本の最先端を進んでいるというふうな状況でございます。先ほどのですね、待機高齢者の問題でございますが、介護保険の施設ということになってまいります。この施設につきましては、3 年ごとに策定する高齢者福祉計画、介護保険事業計画に基づいて整備をされております。

本年度から平成 26 年度まで、この 3 年間につきましては、第 5 期の高齢者福祉計画、介護保険事業計画期間となっております。昨年度に事業計画を策定いたしまして、本年度には議員の皆様にも同計画の配付をさせていただいているところでございます。

介護保険施設の整備につきましては、介護保険の保険料額に大きく影響する、これは先ほど議員の御指摘のとおりでございます。地域の実情に応じた整備が不可欠でございます。第 5 期計画には、認知症対応型共同生活介護施設、これはグループホームと俗称言われております。これをワンユニット、9 床、それと認知症対応型の通所介護施設、これは認知症デイというふうに言われておりますが、これを 12 名枠で。また、短期入所生活介護ということで、緊急時の宿泊等ができるショートステイ床とともに、地域密着型の介護老人福祉施設、これは俗にいう地域密着型の特別養護老人ホームとなりますが、これを 29 床、整備を計画しております。

地域密着型の特別養護老人ホームの建設については、計画を策定するに当たりまして、待機者の状況についても調査をいたしました。調査段階の平成 23 年 10 月 1 日時点では、春日荘の待機者数が 207 名となっております。その内訳は、佐川町が 109 名、越知町 22 名、仁淀川町 10 名、日高村 10 名、その他の市町村が 56 名でございました。

佐川町の待機者 109 名につきましては、要介護 1 から要介護 5 までの方の申請がございまして、その 109 名の中から医療入院をされている方や介護療養病床等の施設へ入所されている方を緊急度が低

いというふうなところから除外をいたしますと、在宅で待機をされている方が 24 名という状況でございます、これらの数値を精査し、施設の整備計画に反映をしております。

施設整備については、本年 8 月 20 日から 10 月 31 日まで公募期間を設けまして、11 月の 7 日に申請事業者の書類審査を終え、選定委員会でプロポーザル方式による事業者選定を行いまして 11 月 15 日の介護保険事業運営協議会において、施設整備の承認を得ており、平成 25 年度内に完成できるよう計画を進めております。

なお、今回整備する特別養護老人ホームは、地域密着型施設でございますので、佐川町の被保険者でないと入所できない施設となっております。また、在宅支援として不足をしておりますショートステイ床については、第 5 期計画で 20 床整備を計画しており、今回整備される予定の地域密着型養護老人ホームに 11 床併設をいたしまして、残る 9 床については、高知県ショートステイ整備促進事業補助金を活用いたしまして、町指定の基準該当短期入所生活介護として既存のデイサービス事業所から公募を行い、整備を進める予定でございます。以上でございます。

6 番（中村卓司君）

課長のほうから説明がありましたことは、策定委員会の中から、そういったものがほしいよねという希望で、多分、議長も同じメンバーだと思いますけれども。そこから出た事業だと思います。それで、場所がどこでやるのか、やる業者は誰がやるのか、それをお聞かせを願いたいと思います。

健康福祉課長（下川芳樹君）

事業者は北島病院の系列の医療事業所になります。場所については荷稻地区へ建設される予定となっております。

6 番（中村卓司君）

確か、事業は佐川町で、佐川町の住人の 109 人を対象にして、という話でございましたが、北島病院は越知ですけど、何でそんなことになったのかようわかりませんが、そこの辺のことは説明ができませんでしょうか。

健康福祉課長（下川芳樹君）

事業所選定につきましては、当該事業の内容に沿って、それが現実にはできる事業所というところを選定をさせていただきました。選定に当たりましては、町内の高齢者に対してサービスを提供されて

いるサービス業者を中心に選定をさしていただきまして、その中からプロポーザル方式により選ばしていただいたという状況でございます。

6 番（中村卓司君）

わかりました。ただ、少し残念かなと思います。例えば、高北病院がその担い手になっていただければ、商売については言葉の響きが悪いですけれども、多分、北島病院も商売にならなかったら、赤字になるやったら、やらないのではないかと思いますし、せっかく佐川町がそうやってやるなら、佐川の業者についていう思いが少しありましたけれども、そこで決まっておれば、もうどうしようもないんで、上手に、うまくやってほしいと思います。

それから、課長のお答えの中からです。聞き抜かったかもわかりませんが、そのほかの方法、いわゆる受皿としてできましたんで、例えば、看護師さんが、患者さんのところに出向く方法とか、それからお医者さんが出向く方法とか、基本的には考えてらっしゃることが、いわゆる高齢者っていうのは、お家において、自分の住み慣れた家から離れたくないという方が多いと思います。多分、その方向でいくことが形としては正しいやり方ではないかと私は思っています。

いやいやそうではない、全部受け入れて、老人ホーム的な安いところへ入れて受け入れることが正しいが、っていうのも個人の感情を、たくさんの意見を聞きますと、そうではないというふうに思っています。

ただ、どうしても引き取り手がないっていうふうなことがあれば、先ほど言った施設に入りますけれども、それまでは、何とかお家において、通わせてあげる、そして通っていく、そういうシステムを取る必要があるかと思えますけれども、その点の方法があれば聞かせていただきたいと。

健康福祉課長（下川芳樹君）

お答えいたします。介護保険事業は、議員も御存じのように、情勢がどんどん変わってまいりました。つまり、以前は、家族が、また地域が、みんなが高齢者のお世話をし、また支えになっているというのが現状でございました。

それが、やはり夫婦そろって働きに行かなければならないとか、核家族化がどんどんどんどん進んだりとか、産業面で、空洞化が進

んで、息子さん、娘さんが県外のほうへ就職をされたりというふうなことで、なかなか支える者がいないと。いない状況の中で、じゃあ誰が支えるんだ、というところで国がこのような制度を設けたという状況でございます。

保険事業でございますので、あくまでも税金が50%入り、その残りの半分は保険料として被保険者の皆さんから集めさせていただいている。現実には、その介護支援を受けられている方、それから介護の支援を全然受けずにですね、今、保険をずっと払っていただいている皆さんもいらっしゃいます。こういうところから、健康で元気に、健康寿命を延ばしていこうという取り組みも、この介護保険の事業の中では行っております。

それが、議員のほうからも後ほど質問がございますようなサロン活動でございましたり、百歳体操であったり、カミカミ体操であったりというところでございます。

できるならば、一人一人の高齢者の皆様が、その自分の健康に留意をされて御努力もされながら、また地域力を高めるための活動というものもあわせて取り組みをしていかなければならない。今、福祉計画、福祉活動計画の第2次の計画策定を進めております。もう、町内5カ所です、3回ずつ座談会に進めて地域の皆さんと協議を進めております。

こういう地域力、それから個々の被保険者の努力、それを行政力で助けていくというふうな活動をあわせて持ち込むことで、なるべくですね、施設の活動よりも在宅でお世話ができるような形になればというふうに考えております。

また、在宅介護の部分なんです、今、利用者の御自宅のほうに看護師が訪問する訪問介護事業所が、町内では高北病院、清和病院、沢田整形、それから西森病院が、県の指定を受けて実施をしております。サービスの量についての不足の要望というものは、現在のところ上がっておりません。できるならば、高北病院が進めておりますような在宅です、支援が可能な医療サービスについても、病院と一緒にですね、知恵を出し合いながら進めていきたい、いうふうにも考えております。

6 番（中村卓司君）

ありがとうございます。随分頑張っておられるようで、大変関心をいたしております。頑張ってくださいと思います。

このにも関連をいたしました関係で、それから課長のほうから次の質問という話もございましたので、その、健康老人対策ということで行われておりますサロンのことにつきまして質問を移らせていただきたいと思います。

最近、確か私の記憶では、全部で 24 カ所あったと記憶をしておりますが、現在では、15 カ所かしないというふうな話でございまして、随分減っています。お話によりますと、生き生き体操のほうに移ったり、それから介護をする方もいなくなったりされる方も新しい方がなくなったりというふうな条件も重なっているようでございますけれども。今後このサロンをですね、実施にあたりましてどういうふうな対策を取られるのか、その辺をお聞かせを願いたいと思います。

健康福祉課長（下川芳樹君）

お答えをいたします。先ほど議員御指摘のように、サロンは、平成 24 年度で 15 カ所。プチサロン 5 カ所を合わせまして 20 カ所で活動を続けております。活動の内容につきましては、介護予防であり、在宅高齢者の閉じこもりや認知症の防止など、介護状態に進行が進まないように、健康体操、作品づくり、昼食会など趣向を凝らして取り組みを進めております。

数が減少しているという大きい原因の 1 つは、やはり、そこで協力をいただいている協力員の皆さんの高齢化とか、後継者が育っていきづらいという環境にあらうかと思えます。

それともう 1 つ、先ほど議員のほうからもありました生き生きカミカミ百歳体操のほうで、町内で 49 カ所まで拡大をしているというふうなところで、それまでサロンが担っていた部分を、百歳体操のほうで担い直しをしてきているという部分もございます。

ただ、サロン活動につきましては、先ほど申しましたような介護予防、介護保険の中でも重要な役割を担っておりますので、今後とも地域の核として続けていただけるような施策が必要であらうかと感じております。

9 月議会で、松浦議員のほうからも御質問がございました支援ボランティアというふうな制度が、今、首都圏を中心にして取り組みが進んでおります。このような取り組みについてもですね、後継者が育たないというふうな環境であつたり、また、活動を継続させていかなければならないというふうなところからするならば、十分に

そのような制度も活用しつつ、論議を進めていく予定でございます。

なお、本年度の末に行われます、3月に行われます委員会の中ではですね、ぜひ、議員御質問の内容、また、前回松浦議員からも質問された内容についてですね、提案をしながら意見を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

6 番（中村卓司君）

ぜひ、よろしく願いしたいと思えます。ボランティア活動で、こういう内容をやってみたい方も、中にはおられると思えますし、例えば、看護婦さんのOBであるとか、介護施設におられたOBであるとか、そういう方の手助けも借りながらの活動も、何か、手段もありそうに思えますし、あるJA、四国島内ではないんですけども、事業にそれを取り組んでやっており、JAでは700人ぐらいのヘルパーを養成しましたんで、その活動の拠点になり得るかもわかりません。行政と手を組めば。

そういったことも考えられると思えますので、その点もですね、関係機関、協力してくれるところがあれば、話をもちかけたらどうかというふうに思っておりますので、よろしく願いをしておきたいと思えます。

3番目以上にしまして、次の、最後の質問にいきたいと思えます。これは、少しですね、歯にきぬを着せたような内容で書いてございますけれども、いわゆる公的機関、一番公的機関といえは役場なんですけど。そういった形の採用、新しい職員の採用とか、それからほかの公的部署への入居についての差配をするための委員会ができてます。

役場の職員であれば、職員採用するのは4役ですかね。町長、副町長、教育長、総務課長の4人ですかね。そういった方でもございますけれども、そのほかに、組織が随分あります。こういった組織、これはですね、この間の議会改革のときに、事務局長のほうから出していただいた資料だと思いますけれども、10いくつありますよね。補導センター運営協議会、ふれあい館とか、それからいっぱいあってですね、とにかく委員会だらけでございます。こういった任命を、町長が恐らく全部だと思えるんですけど、されているんじゃないろうかと思えますが、その委員の中でですね、こういう委員構成で、ちょっと困ったなっていうふうな事例があれば、町長のほうから聞かせていただいたらどうかと思えますが。なければ、別にいいんです

けれども。あれば、聞かせていただきたいと思いますが。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。あれば、ということですが、私は、今までこの委員の任命、これは多分、町長辞令というのはたくさんあると思いますけど、これは、それぞれの立場の方が推薦をしていただいて、それぞれ問題なしに推移してるというに、私は考えております。

6 番（中村卓司君）

全ての方を町長が把握をして、どうですかということでもってきて、形上、町長の任命者になっているところが随分多いと思いますが、私もその一人に、実はなってます、子育ての委員になります。外れたいなあ、外れたいなあと思いつつも外してくれなくて、そのままになっているんですけど、この前の委員会で、誰か忘れちゃったけれども、その予算執行にかかわるのに委員会に入っている、議員がですよ、議員が入ってるのはおかしいかなって言うような話も委員会で出ましたんで、こういう資料が出てきたんですけど、町長のお考えが、議員が入ってることについてはどうお考えなのか。先ほど、委員を選択、出てくるかわかんないというに思いましたけど、議員さんが随分中におるんですけども、そのことについては、どうお考えですかね。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。私は、直接、委員を選考してやったということじゃございませんで、これは、それぞれの立場の人が推薦なり、あるいは自薦というのではないかもわかりませんが、入ってきておまして、議員さんが、その各種の、それぞれの委員会の中に職業を置いていただけるというのは、これは、私は不自然じゃない、自然な形じゃないかなあというには思っております。

ただ、利害が関係するということになると、これはちょっと問題かなあと思いますけど、今までは、そういうふうな意味合いのことは、私は経験したことはございません。

6 番（中村卓司君）

私の、この判断ができる範囲ではありませんので、議長を中心としながら、議会の中でもそういう話が出ましたんで、また、議長のほうにも、皆さんにも相談を、私がするのもおかしいかもわかりませんが、ちょっと声を出していただいて、議員がやるのはいかなもんかという話が出るかもしれません。いや、そうじゃない、

町長の言われるとおりの不自然もないよっていうふうになるかもわかりませんが、少し話してみたいということがございますので、また、そのときには耳を傾けてほしいと思います。

そこでですね、最初に申し上げた職員採用の問題で、ある町で、町長みずから、その採用のメンバーから外れて、町民の方を入れてやっているとあるんです。問題はなくですね、今までいってるといふふうに思っていますけれども、職員採用については、いろいろな憶測が飛んだりもする危険性もあるんで、そこの辺の改善というものを少し考えられたらどうかと思いますけれども、その点はいかがでしょう。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。職員の採用につきましては、ほんとにいろいろな問題が起こらないように、ほんとに公平が原則と。まず基本は、公平的に採用するというのが原則、というに私は考えております。そんな中で、これは採用試験というのが、競争があれば当然あるわけでございますから、その採用試験も、ほんとに公平が保たれるように、まず、公の機関に、何にも我々が関知できないような状況で委託をして、まず、ふるいにかけてさせていただいております。

そして、2つ目はやっぱり、これは当然、学科試験で上がってくるわけですから、能力は十分でございます。あとは人間性、そして、今、我々が抱えておるのは、やはり職員の、いわゆる地元への定住、これも大きな課題でございますから、今後、役場に入っていく方については、そのあたりを、これは規制できるものじゃございませんけども、そのあたりをやっぱりきちっと理解をしていくということになりまして、これは私一人じゃございませんから、これはおっしゃられたように4人で、ほんとに、いろいろな角度から判断をして最終的には、それぞれ合意のもとで判断をしてございますから、この点につきまして、私は、さして問題が起こっていないなあというに思っております。

ただ、先ほど、ほかのところ、私を除いて、一般の、民間ですかね、民間から、その選考委員をとというのは、これも一つの方法だと思います。公平の原則、あるいは人物、これはもう行政に携わるもんだけじゃなくて、例えば、どこかの会社の社長で人事管理やってきた人の目というのは、それはいい選択眼があるかもわかりません。それも一つの方法ではないかなあと思いますけれども、今、我々

がやってきたことについての判断については、さして問題があったというふうには、私も、これで、ことしで4回ぐらい面接させていただきましたが、これは、さして問題が起こったというには理解をいたしておりません。

ただまあ、これから先に、第三者の御意見をというのは、これは公平の目から見たら、そういうことも、私個人的にも検討してもいい問題かなあというには思います。

6 番（中村卓司君）

ぜひですね、実施していただければ、町民の皆さんも町行政に対する思いが、だんだん中身も変わっているんだなあということの実感ができるかと思しますので、改革的なですね、ことも実施をしてほしいと思います。

これで、4つの質問を終わりますが、最後に、私がこの間JAの講演会を九州から招かれた方が言ったこととございます。私が言ったことじゃないんですけども、大変参考になったんですが、リーダーシップがものすごくある方で、それこそトップダウンで、ほかがつくほど情熱があって、そしてまっすぐ走る会長さんがおったそうです。その方がいないと、その事業は成功しなかったと。何とかばかっていうのがつくぐらいじゃないと事業は成功せんですよ、っていう教えていただいたんですが、ちょっと言い過ぎな、議会での言葉として汚い言葉ですけど、教わったそのままにいくと、「くそばかばあじゃないと、仕事はできん。それにまだあほうがついていかな、まだできん」と言われました。まさにそのとおりだと思います。それぐらい、気違いぐらいですね、熱心にやれるようなメンバーがどんどん増えていき、その先頭に町長が立っていけるようなですね、随分、きょうは厳しいことも言いましたけれども、立っていけるような町長であってほしいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思っております。以上で質問を終わります。

議長（永田耕朗君）

以上で、6番中村卓司君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

本日は、これで延会することに決定しました。
次の会議を、11日の午前9時とします。
本日は、これで延会します。

延会 午後3時40分

